

めぐろ学校教育プラン改定素案
に対するパブリックコメント実施結果

平成29年3月
目黒区教育委員会

目 次

I	パブリックコメントの実施結果について	
	パブリックコメントの集計結果	1
1	提出者数	1
2	説明会での意見	1
II	パブリックコメントの内容と検討結果について	
1	パブリックコメント検討結果一覧	2
2	めぐろ学校教育プラン改定素案に対する意見と検討結果	4

I パブリックコメントの実施結果について

パブリックコメントの集計結果

1 提出者数

	書面	FAX	メール	計
個人	5	0	16	21
団体	3	0	3	6
議会	1	0	0	1
計	9	0	19	28

2 説明会での意見

	当日	後日	計
個人(11/19)	0	0	0
個人(11/26)	2	0	2

【パブリックコメント募集】

○募集期間：平成28年11月15日～平成28年12月16日

○周知方法：めぐろ区報（11/15号）

目黒区ホームページ

周知用チラシ

（全小・中学校の児童・生徒の保護者及び
幼稚園・こども園の幼児の保護者向け）

区政情報コーナー・図書館等での閲覧

○説明会：教育施策説明会で説明

平成28年11月19日・平成28年11月26日

※目黒区総合庁舎大会議室にて開催

Ⅱ パブリックコメント内容と検討結果について

1 パブリックコメントの検討結果一覧

(1) 対応区分別一覧

番号	内容	件数	割合
1	意見の趣旨を踏まえて「めぐろ学校教育プラン改定素案」を修正します。	3	2.9%
2	意見の趣旨は「めぐろ学校教育プラン改定素案」で既に取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	37	35.6%
3	意見の趣旨は「めぐろ学校教育プラン」では取り上げませんが、事業実施等の中で努力します。	23	22.1%
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	17	16.3%
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	18	17.3%
6	意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。	0	0.0%
7	その他	6	5.8%
合計		104	100.0%

(2) 分野別一覧

	内容	件数	割合
	改定素案全般	3	2.6%
	第1章 学校教育プランの概要	0	0.0%
	第2章 学校教育プランで目指す子ども像・学校像	1	0.9%
第3章	取組の方向①確かな学力の向上	20	17.4%
	取組の方向②豊かな心の育成	29	25.2%
	取組の方向③健やかな体の育成	2	1.7%
	取組の方向④学校における質の高い教育環境の確保	26	22.6%
	取組の方向⑤子どもの安全・安心の確保	1	0.9%
	取組の方向⑥家庭・地域との連携	5	4.3%
	取組の方向⑦快適な学校環境の整備	18	15.7%
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	2	1.7%
	用語解説・参考資料	0	0.0%
	その他	8	7.0%
合計		115	100.0%

※1つの意見に複数の分野にわたる意見があったため、件数が異なる。

めぐろ学校教育プラン改定素案に対する意見

意見(要旨抜粋)

整理番号	校番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)
1001	01	個人	メール	プレゼンテーション能力の育成について 昨今、グローバルに活躍していくにあたって、日本人には人前で話す能力、積極性が欠けていることが指摘されているかと存じます。海外では必ずプレゼンテーションの授業があり、与えられた課題について人前で発表する機会が日常的に取り入れられております。このような授業を取り入れていっても良いのではないかと思います。	①確かな学力の向上	教育指導課	3	現行学習指導要領では既に、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動の充実が示されているところです。これを受け、各校では、例えば体験活動を振り返りまとめたり、発表し合ったりするなどの活動を通して、主体的に自己の考えを伝え合う学習に取り組んでいます。
1001	02	個人	メール	いじめの防止について 学校側で色々対策をしていただくのは大変ありがたいことですが、正直申し上げていちばんは家庭での教育だろうと感じております。友達が嫌がることをしない、という当たり前のことができない子が多いと転入してきてとても感じ、驚いております。日本の小学校全般の問題かもしれませんが、学校からもっと積極的に保護者に働きかけて良いのではないかなと思いました。はっきりと「家庭にも責任がある」というスタンスで進めていただけたらと思う次第です。	②豊かな心の育成 ③いじめ防止等の取組の推進	教育指導課	2	現在制定を進めている「目黒区いじめ防止対策推進条例」においても保護者の責務について触れ、また、学校教育プラン改定素案の中でも、「いじめ防止ポスター・チラシの作成・配布」という実施策を設けており、家庭教育の重要性を保護者に啓発していきます。
1001	03	個人	メール	Emailの活用について(家庭との連携) 子供が連絡帳に色々書いて備忘録とする点については不満は全くないのですが、できれば保護者と担任の先生との連絡はEmailを標準にさせていただきたいと思ひます。理由としては・時間を気にしないで済む。 ・子供に見られたくない内容の連絡もできる。 ・書類を添付、またはウェブサイトからのダウンロード形式にしていれば学校としても印刷費用を削減できますし、家庭でも必要に応じて印刷、保存できる(現状は書類が多過ぎて管理が不便)などがあります。Emailの連絡については個人情報問題やパソコンを持ってらっしゃらない方もおられるかとは思ひますが、専用アカウントを作っていたり、依頼に応じてプリントを渡すなど対応の仕方はあるかと存じます。	その他	教育指導課	4	電子メールの利便性や必要性については、ご要望の趣旨を理解いたしますが、ご指摘のとおり外部接続にはセキュリティ上の課題も多く、今後の研究課題であると考えております。
1002	01	個人	メール	トイレをすべて洋式化せず、少しは和式を残してほしい。なぜなら、今は学校以外で和式があまりないから。	⑦快適な学校環境の整備 2 学習・生活環境の改善	学校施設計画課	2	区立小・中学校の各校には2～3系統のトイレがあります。現在取り組んでいるトイレ環境改善工事は、その内の1系統の工事であり、この工事で校内全てのトイレを洋式化することはありません。各校1系統のトイレ改善工事が一巡した後に各学校と協議した上で、今後の工事を進めていきます。
1002	02	個人	メール	区立中学校の統合の話は、統合するかしないか早く結論を出して、早く事業を進めてほしい。	⑦快適な学校環境の整備 5 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	学校統合推進課	2	南部・西部地区の区立中学校(第七・第八・第九・第十一中学校)の統合については、平成25年度から教育委員会事務局と関係学校長で組織する内部の検討会を設置し、具体的な統合実施策のとりまとめに向けて、課題の抽出や整理を行っているところです。 その検討結果を踏まえ、教育委員会として南部・西部地区の区立中学校の望ましい適正配置に向けた統合実施策案を決定していきます。その後、区議会へ報告し、保護者や地域の皆様へもご説明を行った上で、ご意見等を踏まえ、統合方針を改定していく予定ですが、当初の計画通りには進んでおりません。 その理由といたしましては、学校施設の長寿命化の検討、東日本大震災の発生及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響、区立小・中学校の児童・生徒数の推移の見極めなどが挙げられます。なお、統合新校の開校の時期、既存施設の活用における仮校舎の設置などの点も含めて検討していく必要があります。 いずれにしても、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、所定の手順、手続を踏みながら、慎重に検討を進めていきます。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1002	03	個人	メール	土日の部活動を少なくしてほしい。特に、土曜日と日曜日の両方に部活があると、図書館の予約を取りに行けなかったりして、不便だ。	⑥家庭・地域との連携 2 部活動の充実	教育指導課	4	部活動の充実については、時間的・空間的な広がりのみならず、活動の質を含むものです。短期的な成果のみを求めることなく、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが求められていると考えています。
1002	04	個人	メール	見えないところでのいじめ、体罰が今でもある。	②豊かな心の育成 1 人権教育の充実 3 いじめ防止等の取組の推進	教育指導課	2	いじめは学校生活の中で潜在化しているものと認識しています。教員へは、研修会や教育指導課による学校訪問を通して、いじめに気付く感度を高く保つよう、指導・助言していきます。体罰についても「目黒区体罰根絶マニュアル」に則り、教員を指導していきます。
1002	05	個人	メール	小学校の先生が、道徳の時間はどんな意見を言っても自由と言っていたので、これからは先生の意見を強制せず自由闊達な意見が飛び交う授業ができるようにしてほしい。	②豊かな心の育成 2 道徳教育の充実	教育指導課	2	道徳教育は、人間としての生き方の自覚を促すものであることから、強要するものではありません。今後とも、児童・生徒が自然な形で自己の内面に根ざした道徳性を育むことができるよう、道徳の授業を充実させていきます。
1002	06	個人	メール	税金の無駄遣いはしないように。	その他	教育政策課	7	引き続き、真に必要な施策を精査していきます。
1002	07	個人	メール	週休二日制はこれからもしっかり続けてほしい。これのおかげで家族で旅行に行きやすくなったから。	④学校における質の高い教育環境の確保 3 学校の創意を生かした学校づくりの促進	教育指導課	2	当区では、二期制と夏季休業日の短縮により授業時数を確保し、特色ある教育活動としての自然宿泊体験教室や連合行事を全小・中学校で実施しています。今後も土曜日・日曜日を休業日としていきます。
1003	01	個人	メール	優先順位のつけ方を身につける 日々の生活で思うのが、子どもは優先順位のつけ方が苦手ということ。いわば縦軸となる「やりたいこと」「やらなくてはならないこと」「無理のない範囲でやっておいた方がいいこと」などの重要度。そして横軸となるのが「今すぐ」「今日中」「今週中」など緊急度。さらに付け加えるら「労力」「複雑さ」などの困難度。それらを論理的に学び、学校や家庭で意思的に繰り返し実践することによって、時間を有効に使う術が身につきます。限りある時間をどのように工夫して使うかという経験は、この先大人になってからも非常に重要な要素です。子どもの作業効率が上がれば自己満足度も上がり、ひいては自己肯定に繋がります。小学生のカリキュラムに加えていただくことを期待いたします。	その他	教育指導課	3	義務教育9年間の学習を通して、時間の使い方や優先的に取り組むべきものを判断できる力を身に付けるようにしています。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1004	01	個人	メール	これ以上の中学校の統廃合に反対です。適正規模、生徒数をまともなだけ、経費削減のためだけのように見えてしまいます。部活動が充実するといっても、現実には大鳥中学では場所もないことから、なかなか難しいと聞いています。自転車での通学も認められず、学校から遠くなる家庭では、選択肢に私立の中学校が大きな割合を占めて来るのではないのでしょうか。区としては区立の中学校に来て欲しいのか、来て欲しくないのか、どちらなのでしょう。公立の学校ですから、統廃合を重ねれば地域とのつながりも切れてしまうでしょう。十一中では生徒と住区の合同防災、避難所運営訓練も始まりました。中学校のない地域ではこういう関係は難しくなるでしょう。 生徒数が少ないのは、生徒にとってはいい環境でもあるはずですが、ひとりひとりに目が配られやすくなるのは、勉強することにとっても、イジメをはじめ生徒の変化に気がつきやすいという点で、大きなメリットはないのでしょうか？生徒数が少ない=悪という前提での議論、統廃合ニュースの配布にも大きな違和感を感じます。 最後に、このようにお送りした意見はどこかで議論されるのか、そうでないのか？今後どうするのか、どこかで明示頂けるとありがたく思います。	⑦快適な学校環境の整備 5 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	学校統廃合推進課	5	区立中学校の小規模化は、活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習指導が固定化したり、集団活動を通じた人間関係の広がりが十分とはいえなくなるなど、教育活動において、様々な影響が生じてきます。大人への過渡期にある中学生にあっては、多様な人間関係の中で、「生きる力」を身に付けていくことが極めて大切です。このような課題に対応するために区立中学校の統合を進めていることをご理解いただければと存じます。 なお、大鳥中学校の部活動については、平成27年度学校評価において約9割の生徒が充実感を得ていると肯定的に捉えており、活動場所の課題はあるものの一定の評価を得ているものと認識しています。通学距離や地域性については、区立中学校の統合にあたっては、生徒の通学距離に配慮する必要がある、中学校は地域性を踏まえた学校運営を推進していく役割を持つとの認識のもと進めています。 また、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、生徒同士の人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができるなどの利点があると捉えています。 今回いただきましたご意見については、今後の統合に向けた検討の参考とさせていただきます。
1005	01	個人	メール	英語教育の強化	①確かな学力の向上 3 外国語活動・外国語教育の充実	教育指導課	2	小学校での英語の教科化を踏まえて、現在、小学校で活用している「外国語教育モデルカリキュラム」の改訂を進めています。また、中学校では、28年度から夏季休業中に全中学校で外国語指導員(ALT)によるイングリッシュサマースクールを実施し、英語教育の充実を図っています。
1005	02	個人	メール	仕事体験機会を増やす、または講師を呼ぶ	②豊かな心の育成 8 体験学習の実施 ⑥家庭・地域との連携 1 地域の人材や資源を活用した教育活動の推進	教育指導課	2	小学校では第4学年から職場訪問、中学校では第2学年を中心に職場体験を実施し、望ましい勤労観・職業観を育てています。また、地域の方などをゲストティーチャーとして学校に迎え入れ、様々な職業について、講話をいただく等の授業も充実させています。
1005	03	個人	メール	国際交流の機会を増やす	②豊かな心の育成 5 国際理解教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育指導課	2	従来から学校では、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間で、区内の大学等の留学生や大使館の方々をゲストティーチャーとして迎え、交流を深めてきました。28年度より、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、各校が担当する国や地域を学習し、大使館等との交流を一層深めていきます。

整理 番号	校 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1006	01	個人	メール	教育プラン拝見しました。一つ一つには確かに良いことが書いてあります。ただ、これだけ盛りだくさんの内容を、今まで通りの教職員の人数で負担するには無理があるかと思うので、内容を増やすならばそれなりの予算と人材確保をして頂きたいと思います。例えば、『いじめをゆるさない』→そんなことは当たり前で、皆が分かっていること、極端に言うといじめをする子ども達でさえ分かっていると思います。そのような子ども達は精神的なケアをすることが大事ですが、それには教職員が時間を掛けてじっくりと取り組む必要があると思います。そのためには、教職員の余計な負担を減らすこと(区や都に報告する書類作り等にかかる時間)が必須だと思います。目黒区に限らず、『教職員に時間が無くなり、本来の業務(子どもに向き合ったり、授業の準備や研究をする)に充てる時間が無くなっている』というのは今や全国的な問題です。目黒区からそれを改善していくことで、何にも勝るよりよい教育ができると思います。 なお、間違っても、仕事量は減らさないまま、『ノー残業デーの実施』などと、詭弁を弄するのはやめていただきたいと思います。	④学校における質の高い教育環境の確保 2 チーム学校の推進	教育指導課	2	当区では、学習指導講師や学習支援員、観察実験支援員、外国語指導員(ALT)、ICT支援員を配置し、授業を支援する多様な人材を配置しています。さらには、特別支援教育支援員や小1学級支援員、日本語指導員、学校図書館支援員の配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を通して、教員が授業に集中できる環境の整備や様々な課題を解決するために学校に関わる者がチームとして機能するよう努めています。
1007	01	個人	書面	日本人としての教養を身につける大切さ 海外へ進出していく時代だからこそ、日本人としてのIDをしっかり持つことが、世界にはばたける人材となると感じております。もっと日本語、伝統芸能などを生で子どもたちにふれさせる機会が欲しいです。川崎の学校は、日本舞踊を生徒たちに体験させたと聞きました。子どもたちにこそ「生」「本物」が大事だと思います。職人の後継者の不足も近年、テレビで取り上げられており、日本の大切な財産はこのままだと少しづつ姿を消していくのは忍びないと感じております。子どもたちがきちんと知ってから自分の将来を歩んで欲しいです。	②豊かな心の育成 6 伝統と文化に関する教育の推進	教育指導課	2	日本語や伝統芸能等、いわゆる日本の伝統・文化理解教育については、小学校の国語「短歌・俳句」、社会「文化財・年中行事・我が国の歴史」、音楽「和楽器」、中学校では国語「古典」、音楽「我が国の伝統的な歌唱」、美術「日本の伝統的な美術」などで年間指導計画に適切に配置され、児童・生徒に日本人としての教養を養っています。また、小学校では、能狂言師派遣や和楽器体験ワークショップを実施しており、29年度からは茶道体験教室も実施する予定です。
1008	01	個人	書面	小学生の登下校の荷物が大量であることについて 昔に比べ、教科書が副読本も含めて沢山ある。図工や家庭科、書道、音楽で使用する道具が全て各セットになり手さげ(かばん)がついているようです。それぞれが重いです。体育着は毎週洗濯があるため仕方ないですがうわばきなども毎週持ち帰ります。その結果、毎週金曜日の下校、月曜日の登校は大量の大荷物となります。ランドセルに大きな荷物袋いっぱいとなります。小学生の適正な荷物の量について考え直していただければと存じます。	その他	教育指導課	7	小学校では、教科書以外の補助教材や文具等については、児童の登下校に負担のかからぬよう、各校の実態に応じて、持参させる時期等に配慮しております。改めて、ロッカー等に収納しきれない場合には、学級担任と専科教員が相談の上、必要最小限の持ち物に配慮しています。今後とも、ご家庭のご理解を得られるよう、児童の安全を第一に、配慮するよう各小学校に伝えます。
1009	01	個人	メール	転校生が学区外選択をできない件について 転校生はメンタルに問題がなくてもナーバスになり、最も配慮が必要になるのに、自分に合った学校を選べないというのは非常におかしいと思います。教育委員会の方から回答頂いた「選べない理由」も全くもって納得できないものでした。直ちに改善すべきです。	④学校における質の高い教育環境の確保 3 学校の創意を生かした学校づくりの促進	学校運営課	2	当区では、目黒区立学校通学区域に関する規則第2条により学齢児童・生徒の就学校を指定していますが、申請があった場合は、保護者様からの申立てにより就学校を変更できる指定校変更の制度があります。指定校の変更については、保護者様から理由を詳しく伺い、目黒区立小・中学校における指定校変更及び区域外就学の承認手続き基準に照らして判断します。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1009	02	個人	メール	中学校で電子辞書が禁止の件 これは誰に聞いても時代に合っていないルールだと答えるでしょう。「紙の辞書を使う意味が全くわからない。国語にしる英語にしる言語は単語力。どれだけ多くの単語を知っているかはとても重要。紙の辞書に比べて電子辞書なら3倍は早く調べられます。私も成人してから他言語を勉強し、今では英語は問題なく話し、その他韓国語とアラビア語も習得していますが、ここまで語学を習得できたのも電子辞書のおかげと言っても過言ではありません。持ち運ぶ労力や検索時間が無駄だからです。電子辞書が高価で学校責任を負いたくないと思っているならば、「紛失や破損しても学校は責任を問わない」という認識のある家庭の子には所持可能にするべきです。	①確かな学力の向上 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善	教育指導課	4	文部科学省では、デジタル教科書の使用に係る検討がなされており、当区においてもその有用性は認識しています。今後は、ICT機器に関連する電子辞書等についても、課題を精査し、活用について研究していきます。
1010	01	個人	メール	「豊かな心の育成」について子供達の心を育成する、という課題について、推進施策の6として「伝統と文化に関する教育の推進」その推進事業として30「伝統芸能保持者の学校派遣」実施策「能・狂言師派遣事業(体験ワークショップ)の実施」ならびに「和楽器体験ワークショップの実施」31「日本文化の体験事業の実施」実施策「茶華道体験事業の実施」が記載されています。 その「豊かな心」についてですが、もう少し具体的な書き下しがあると良いかと思えます。例えば、感受性あるいは寛容の心など、いろいろと純真な柔らかな心のうちに子供達が育んでおいて欲しいことがあるかと思えます。そういった、観点で推進事業、実施策を見てみると、やや唐突な感じを受けました。伝統と文化＝能・狂言、和楽器、茶華道という図式になるかと思いますがそれらを、ただ体験をするだけでなく、日本の伝統的な学び方すなわちマニエール(教科書)で学ぶのではなく師から技を感性で学び取るといった見方を教えて欲しいと思います。茶道においては、ただ型を見て、すなわち薄っぺらい「おもてなし」ということを教えるのではなく、亭主が席を掛けるときに如何にお客様を大切に考えているのかという、日本人の相手に対する気づかいを教えるべきかと思えます。 原点に戻れば、豊かな心の育成という命題に対して、素案に掲げられた実施策だけでなく平均的な小中学校の生徒にわかり易い、例えば、人情話を聞くとか職人さんの技を見とるか伝統文化にこだわったとしても、もっと判りやすい材料があるかと思えます。 本素案に記載されている伝統と文化、伝統芸能、日本文化＝能・狂言、和楽器、茶華道の体験はやや固定概念にとらわれた感じを受けました。人によっては、教育委員会と能・狂言等の方々と何か特別な関係があるのかと受け取られてしまうかも知れません。本素案における実施策としては例示程度でおさえて、個別には各実施校が生徒、PTA等と協議して何をやるか選択できる幅を持たせても良いのではないのでしょうか。	②豊かな心の育成 6 伝統と文化に関する教育の推進	教育指導課	2	日本語や伝統芸能等、いわゆる日本の伝統・文化理解教育については、能狂言師の派遣、和楽器体験ワークショップ、さらに29年度から予定している茶道体験教室だけでなく、小学校では国語「短歌・俳句」、社会「文化財・年中行事・我が国の歴史」、音楽「和楽器」、中学校では国語「古典」、音楽「我が国の伝統的な歌唱」、美術「日本の伝統的な美術」で教育課程に適切に配置されています。今後とも、当区や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達の段階や特性に応じて、日本の伝統や文化を踏まえて豊かな心の育成が効果的に行われるよう努めていきます。
1011	01	個人	メール	インターネット社会が本格化し、ネット・SNSに繋がるスマホ等の情報端末の利用者の少年年齢化が急速に進展する中、所謂「ネットいじめ」が、先生や保護者の眼の届かないところで、取り返しのつかない傷を被害者に与える新たなタイプの深刻な「いじめ」として登場しています。この「ネットいじめ」への対応について、「目黒区児童・生徒の携帯電話等の使用に関する指針」が策定され、2度にわたり改定されてきているとのこと。 しかしながら、「めぐる学校教育プラン改定素案」においては、「推進事業」にも、明確な取り上げがなされておりません。「ネットいじめ」の重大性に鑑みて、取扱が不十分ではないかと危惧します。ネット先進国アメリカの例をみても、日本で発生している事例をみても、今後のいじめ問題において、必ず「ネットいじめ」が主要かつ重大なものになると思われ、めぐる学校教育プランにおいても、その危険の認識をしっかりと示す形で、施策及び事業に挙げるべきであろうと考えます。	②豊かな心の育成 3 いじめ防止等の取組の推進 ⑤子どもの安全・安心の確保 2 生活安全教育の推進と安全体制の確保	教育指導課 教育政策課	2	めぐる学校教育プラン改定素案では、取組の方向⑤「子どもの安全・安心の確保」ー推進施策2「生活安全教育の推進と安全体制の確保」において、「インターネット上での誹謗中傷やいじめ」について触れ、その危険性を認識するとともに、具体的な指導として推進事業77に「情報モラル教育の充実」を掲げています。また、現在制定を進めている「いじめ防止対策推進条例」に基づく「いじめ防止基本方針」においてもインターネットを通じて行われるいじめへの対応について取り組んでいくこととしています。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1011	02	個人	メール	平日の「ランドセル広場」、土日の「校庭開放」の時間がかなり限定されている中、近隣の公園が、子どもたちの重要な遊び場となりうるのですが、残念ながら、碑小学校近隣の公園ではボール遊びが一律に禁止されており、子どもたちが大声で遊んでいると、注意されてしまうので、例えば「ドロケイ」等の遊びを、危険な道路で行っているのが実情です。校庭を、地元の年配者などの方々のゲートボールなどのために開放している分、(区民である年配者の健康増進に寄与するものですので、この校庭の開放自体に反対するものではありません。)子どもたちが、公園で元気にボール遊びや大きな声を出して遊ぶことができる様に公園の使い方についてのルールの見直しに努めることを、是非とも、めぐろ学校教育プランにおいて記載頂きたいと存じます。周りにいる小さな子や年配の方に注意しながら、工夫してボールなどで遊ぶことで、子どもたちは、周りへの配慮という社会性を身に付けるべきですが、最初から、ただ禁止されてしまうと、本来小学生時代に身に付けるべき運動時の周りへの配慮の経験値を持たない子どもに育ってしまうことを危惧します。 学校教育プランの「目指す子ども像」自体は、とても良いと思いますが、その「生きる力」を身に付けさせるのにも、「84子ども教室事業の推進」または「85放課後子ども総合プランの推進」の様に大人が「これをやりなさい。」と押し付けるものだけではなく、子供たち自身が自ら工夫して遊ぶことが、とても大切だと考えます。	その他	みどりと公園課	5	公園は、周辺の方々の理解を得ながら、小さい子どもから高齢者、障害をもつ方など、様々な方々が安全・安心して利用できるよう配慮しなければなりません。区立の公園等は小規模で住宅に接している所が多く、ご意見のように、子どもたちが、公園でボール遊びや大きな声を出して遊ぶことができる様に公園の使い方についてのルールを見直すことは、利用者の安全の確保や近隣への配慮の上から困難であると考えています。 公園を整備、改修する場合には、公園の周辺の方々のご意見をいただきながら、計画を立て整備しています。公園の立地環境や地元の方々のご意見により、駒場野公園、中目黒公園など比較的大きな公園では子どもたちがボール遊びできるエリアをフェンスで囲うなど安全を確保した上で、利用時間や利用方法などのルールを定めて、利用していただいています。 ご指摘のとおり南部地区等には大きな公園がなく、地域によって偏りがあることについては、課題であると認識しておりますが、現在の状況で子どもたちがボール遊びができるような場所の確保やルール見直しは困難と考えています。
1012	01	個人	書面	区独自の学力調査の実施・活用について 学力調査の実施が児童、生徒ひとりひとりの学力向上に役立っているという具体的なデータがあるのか。「授業改善プラン」も形式的なものにすぎず、その内容は学力調査などしなくてもとっくに把握できていることであり、日々の授業改善につとめるのは当然である。	①確かな学力の向上 1 区独自の学力調査の実施	教育指導課	4	区独自の学力調査の実施・活用については、その効果をきょういく広報や区議会常任委員会への報告を通して、区民に情報提供しているところです。授業改善プランについては、学校が学力調査の結果等を踏まえて授業改善プランのPDCAを通して間断なく授業改善に努めることが必要であると認識しています。授業改善プランの様式等については、さらに検討・研究を進めていきます。
1012	02	個人	書面	理科講演会の実施について 理科教育への興味を高めるために中1の段階で実施するというねらいなのだろうが、多くの生徒にとっては話が難しすぎる。今後体験的な実験教室を実施するのであれば、講演会は中止すべき。	①確かな学力の向上 4 理数教育の充実	教育指導課	3	理科に対する興味・関心を高めるために、当区に立地する大学関係者であるノーベル賞受賞者を講師に招き、幼い頃からどのように科学に興味関心を持ち研究を続けてこられたかを伺うことは意義深いものと認識しています。しかしながら、生徒の発達段階は様々であり、講話の内容が難しく感じる部分もあると考えられることから、より当区の生徒の実態に合う内容となるように努めていきます。
1012	03	個人	書面	小学校午前5時間制の実施・検証について 29年度「検証」とあるが、どのような方法で検証するのか。	①確かな学力の向上 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善	教育指導課	7	本制度の効果については、学力調査の結果や学校評価等に加え、実施校からの聞き取りなどを行った上で、多面的・多角的に検証していきます。
1012	04	個人	書面	連合行事の実施・充実について 中学校連合体育大会の実施が「豊かな心の育成」にどうつながるのか。他の連合行事と違い、区連体は選手と応援団という形で生徒の活動が分断され、大会に向けてのモチベーションにも当然大きな差がある。大会では学校規模の違いや陸上部の有無等で「成績」に差が出るのも当然である。持たなくても良い劣等感を持つ生徒も少なくない。現場の負担も大きい。	②豊かな心の育成 9 特別活動の充実	教育指導課	5	中学校連合体育大会は、特別活動における学校行事に位置付けられ、集団への所属感や連帯意識を深める体験活動です。当区では特別活動の趣旨を踏まえ、選手のみならず、応援する生徒も参加することにより、在籍校への所属感や連帯感を育んでいます。また、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、見るスポーツ・応援するスポーツを体験する貴重な機会と捉えています。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1012	05	個人	書面	トイレの環境改善、校庭の整備、水道水の直結化工事について 行政の最も責任を持つべき「学習・生活環境の改善」の具体策がトイレ(6校)・校庭(2校)・ の整備、水道水の直結化工事(2校)のみとは。老朽化による雨漏りの補修、節電のための扇 風機の設置など、各校が緊急に要求している「生活環境の改善」にこそ取り組むべきである。	⑦快適な学校環 境の整備 2 学習・生活環 境の改善	学校施設計画課	3	計画化した工事の取組としては、トイレの環境改善、校庭の整 備、水道水の直結化工事がありますが、緊急対応が必要な雨漏 りの補修等の児童・生徒の学習環境・生活環境の改善につい ても、引き続き取り組んでいきます。
1012	06	個人	書面	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組について 「適正規模」の何が「適正」なのか。第七、第八、第九、第十一中のどこが「不適正」なのか。 生徒・保護者から「不適正」と認めるどのような意見があるのか。統合に対してのどのような賛 成意見があるのか、教えていただきたい。また、とても徒歩で通いきれない学区となること についてどう考えるか。	⑦快適な学校環 境の整備 5 区立中学校の 適正規模の確保 と適正配置の推 進	学校統合推進課	7	教育委員会では、区立中学校については、学級数で11学級以 上、生徒数で300人を超える学校規模が望ましいと考えていま す。11学級の学校には、国語・社会・数学・理科・英語で各2人の 正規教員を置くことができ、多様な教育内容の提供や、1人の生 徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一 教科の担当教員間の教科研究面においても望ましく、教員の校 務負担を分散できるという効果をもたらします。 したがって、11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動 を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐみ、充実した学 習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保で きる望ましい学校規模であると考えます。 なお、望ましい学校規模の実現を図るにあたっては、18学級を 学校規模の上限として、それを超える大規模校が生まれることは 避けるよう留意しています。 区民の方からは、区立中学校の小規模化を懸念してなぜ早く 進めないのかというご意見もいただいています。 また、区立中学校の統合にあたっては、生徒の通学距離に配 慮する必要があるという認識のもと進めています。
1012	07	個人	書面	全体を通して、結局区教委、指導課は、この100に及ぶ項目の一つ一つをひたすら点検す ることのみ明け暮れている、という印象である。そこには現場の実態を知り、「プラン」をより 充実したものとし、目黒の教育を良くしていこうという姿勢が感じられない。	改定素案全般	教育政策課 教育指導課	3	学校教育を取り巻く環境が変化するなか、学校教育プランの各 施策を定期的に検証し、今日的な課題を踏まえた学校の実態に 合う施策となるよう間断なく改善していきます。
1013	01	個人	書面	国語力の強化を切に希望します。子供達は英語も話せますが、母国語である日本語脳で 考え、論理をたて、語彙を習得しています。ネイティブ以外は日本語の基礎がない限りうすっ ぺらな日本人です。海外でペラペラと軽口で話していても外からみて、日本人としての素養が ない限り通用しません。作文を授業で書かせることも少なくみれば、平仮名ばかり、漢字も使 える力として残りません。そのままパソコンを使えばより漢字を、手を動かすことなく、学べな くなっています。	①確かな学力の 向上	教育指導課	3	中央教育審議会が平成28年12月21日に行った答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要 領等の改善及び必要な方策等について(答申)」では、小学校低 学年では、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を 豊かにし、語彙力を伸ばし、語彙を生活の中で活用できるよう指 導の改善・充実を図ることが報告されています。当区においても 同様に認識しており、国語教育、言語能力の育成の改善・充実を 図っていきます。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1013	02	個人	書面	平日の授業継続を希望します。土曜日授業は賛成しません。共働き家庭が多い中、平日早く帰宅したり、夏休みが長くなることは大変負担です。それよりも土・日がしっかり休めることで、習い事へつき合えたり、外出、遠方へわざわざ体験学習をすることができています。このままお願いいたします。	④学校における質の高い教育環境の確保 3 学校の創意を生かした学校づくりの促進	教育指導課	2	当区では、二期制と夏季休業日の短縮により授業時数を確保し、特色ある教育活動としての自然宿泊体験教室や連合行事を全小・中学校で実施しています。今後も土曜日・日曜日を休業日としていきます。
1013	03	個人	書面	クラス替えを毎年希望します。子どもが何かのたびに言っていることです。「2年は長い、嫌だな」と。それが先生であったり、クラスのメンバーであったり。良くも悪くも1年間だから、と思えることが、子供の心のストレスを軽減することができる可能性もあると思います。	その他	教育指導課	7	学級の編成については、国・都が定める学級規模と教職員の配置の基準を踏まえ、児童の発達段階や学校の実態を考慮しながら、学校が主体的に編成しています。
1014	01	団体	書面	改定素案では、伝統と文化に関する教育には触れられていますが、「教育に関する大綱」にあるような、優れた芸術文化に接し、新しい文化の創造に寄与したりする機会を提供し、区民の芸術文化活動を支援することにつながるような、芸術文化活動についても取り組んでください。	②豊かな心の育成 6 伝統と文化に関する教育の推進	教育指導課	2	取組みの方向②「豊かな心の育成」―推進施策9「特別活動の充実」の中で、音楽鑑賞教室や連合音楽会等の継続を示しており、管弦楽団の演奏や自ら行う演奏や合唱を鑑賞し合う体験を行うことにより、豊かな情操や芸術性を育んでいます。さらには、29年度からは劇団による演劇鑑賞教室を連合行事として実施し、児童への芸術文化に触れる機会を充実させていく予定です。
1014	02	団体	書面	来年度、作成される区独自の福祉学習教材をスマイルプロジェクトに使用し、高齢者、障害者、外国人等の理解に役立ててください。教材は小学校4年生向けですが、理解啓発は幼稚園・こども園、小・中学校を通じて続けて取り組み、インクルーシブ教育システムの構築につなげてください。	②豊かな心の育成 9 特別活動の充実	教育指導課	2	ご指摘の福祉学習教材は29年度に目黒区社会福祉協議会が作成を予定しているものです。各校が取り組むスマイルプロジェクトにおいてはこのような教材も有効に活用しながら、思いやりの心をはぐくみ、障害の有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を図る教育を充実していきます。
1014	03	団体	書面	学校内で異なった年齢の子どもたちが交流する縦割り活動の機会を作ってください。年長の子どもが年少の子どもと接する中で思いやりの心を育んだり、年少の子どもが年長の子どもの言動から学んだりするような人間関係を形成する力につなげてください。	②豊かな心の育成 9 特別活動の充実	教育指導課	2	縦割り班活動については、小学校では既に様々な教育活動の場面で実施しています。
1014	04	団体	書面	22ページ(2)交流及び共同学習の充実に、「障害者である児童・生徒と障害者でない児童・生徒が…」とあります。この「障害者である」という断定的な表現は、私たち親にとって心情的に辛く感じられます。「障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が…」というように、配慮した表現にしていただけないでしょうか。	④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育支援課	1	ご意見のとおり、表現を修正します。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)
1015	01	個人	書面	二期制について 授業時数を確保し、学力の向上を図ることが実現しているか疑問です。夏休み前に通知表がでないことで学習のふり返りが不十分になりそうな課題は単元別テストの結果等で補えているという説明会での説明でしたが、①通知表の重みは補助資料では代替できないと思います。②保護者面談(三者の場合もあるでしょう)用の資料づくりが教員の負担になっている問題があります。テスト結果だけが、面談の話題ではないはず。出欠状況、日常活動の様子、健康状態なども通知するのであれば「通知表」を二重につくることになり、事務作業が増えます。③前期末に出される「通知表」は場合によっては、4、5日しか家庭にとどまらず、多忙に紛れて指導資料として十分機能しないこともあるでしょう。④子ども自身が自分の学校生活、学習のふり返りを十分にに行い対策や伸長を考える時間的ゆとりが損なわれています。⑤以上の観点から、授業時数の確保が学習の定着に結びついていないのではないかと思います。一年間がめりはりなく過ぎていってしまったのは、子どもの伸びようとする意欲を損なうでしょう。	④学校における質の高い教育環境の確保 3 学校の創意を生かした学校づくりの促進	教育指導課	3	二期制の趣旨については、授業時数を確保することにより、児童・生徒の評価を入念に行えるようにし、自然宿泊体験教室などの活動の充実を図ることにあります。①については、単元ごとの評価を積み上げとともに、区独自の学力調査の結果を基にして、観点別評価を基に面談をすることができます。②については、中学校では成績処理や通知表の作成がなく、また、日々の児童・生徒の様子は、学級担任や教科担任は記録を残していることから、過重な負担はないものと認識しています。③については、各校では保護者の様々な就業時間等も勘案し、休業日・休日も含め、通知表をご確認いただく時間を配慮して、通知表への押印・回収に努めていきます。④については、学習の振返りを単元ごとにきめ細かく振り返らせ、学習の定着に努めていきます。
1015	02	個人	書面	現場の声は「教育課程委員会」において、校長・副校長を通じて聞きとっているというご説明でしたが、①現場の声とは、まさに現場の声です。部活も終了し、生徒たちが下校した後、職員室の薄暗い照明の下で、資料づくりや面談の準備、課題プリントづくりや提出物の点検、家庭との連絡等々に追われている現場をそっと見にいらせてください。夜のあるいは休日の印刷室でまわっている印刷機の音を聞きにいらしてください。夜おそくまで電灯を点けていると近隣から電気代がもったいないとクレームが来るので明かりのもれない場所に移動して仕事をせざるをえないという現場の声を聞きに来てください。②最前線の苦闘は、伝聞を重ねるたびに薄まり、あやふやになり、具体性がなくなっていきます。各地での事件で教育委員会が「把握してなかった」というコメントを発するのは、最前線、現場に対する「当事者性」が欠如しているからです。行政は、もつと足を使い、耳を使い、目を使って現場の現実を自分のこととして感じる感性を持てほしいです。	④学校における質の高い教育環境の確保 2 チーム学校の推進	教育指導課	3	教育指導課では、小学校・中学校で教員として勤務していた指導主事等が執務していることから、学校の状況は十分に認識しています。また、様々な事案で、日々学校に出向いており、学校の課題を認識しています。さらに校内で共有された事故等の情報を教育管理職を通して把握しており、常に学校に対する鋭敏な感度を保ち、学校に出向き、児童・生徒の様子を観察し、教員の服務などについても注意を払っています。 教職員の休暇についても、教員が効率的に休暇を取得できるよう、教育管理職のマネジメント能力を高めるよう指導・支援していきます。また、チーム学校の推進を図り、業務環境の改善が図れるよう支援に努めていきます。
1015	03	個人	書面	教員の多忙化について 目黒区の教職員は「休暇の取得状況もよく多忙とは言えない」という説明会での説明でしたが、①休暇は当然の権利であって、100%取得できるよう指導するのが行政の仕事だと思います。なぜ100%取得できないのかを検証していただきたいです。②教員が休暇を取得するのは、よほどのことがあった時です。休暇をとるほど追い込まれているという受けとめをしてください。リフレッシュや研修のために休暇をとれる状況が正常なはず。私は元中学校の教員です。現役時代、子どもに「先生、ヒマ？」と声をかけられることがよくありました。本当は走り出したいほど忙しい時も「ヒマよ」と答えることにしていました。そう言わなければ、子どもは相談してこないからです。遠慮するのです。もし、「今、忙しいから」と言ってしまったら、子どもの声を聞きそこなってしまう。そういうことが繰り返されると「ヒマ？」とも聞いてこなくなります。悩みを抱え込んでしまうのです。学校の中にいる大人は忙しくてはだめなのです。ヒマでなければ、いじめも不登校も学力向上も解決することはできません。ヒマなふりをするには限界があります。説明会で参加者から出た「ネットスマホ」問題、いじめの真の解決、不登校の問題は全て学校が真正面から向き合う課題です。その場しのぎや数字合わせでごまかしてはならない課題です。そして、自閉症のお子さんを持つ保護者の方からの「通常の学級で学ぶ権利」の問題。これも学校側にゆとりがあったなら十分に答えられる問題なのではないでしょうか。現場の困難、現場の悲鳴を遠くにいてあるいは幾重もの壁を隔てて「そういう声は聞いていない」と処理するのが教育委員会の仕事とは思いません。「聞いてごさいません」などと世間では通用しない表現で、回答する「お役所感覚」を捨てて、地べたを這いずり回って目黒の学校教育に身を投じていただきたいです。	④学校における質の高い教育環境の確保 2 チーム学校の推進	教育指導課	3	

整理 番号	校 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1015	04	個人	書面	区立中学校の統廃合について 中学校の統廃合について、ぜひ、中止していただくよう申し入れます。現代の子どもの抱えている困難をまともに見るなら、いわゆる「適正」規模の学校を目指すことは、その困難をさらに重複化させ、混乱に陥らせることにつながります。それぞれの学校の特性、地域性をすみずみまでよく見てください。現場の教職員、地域の方々の声を洩れなく聞いてください。小さな学校では、全ての教職員の目が全ての子どもに向き、ひとりひとりの事情を知ることができます。競争をあおり、「みんなで」「一斉に」行動することを求めることがイジメや不登校の元凶になることもあるのです。費用対効果など、教育の現場にはなじみません。また、地域の防災拠点としての役目も学校が果たしていることも重要です。地域あってこそその学校です。少子高齢化が進む現在、中学校という居場所が中学生にも区民にも大切だと確信します。そのうえで、各校の設備の充実と補修工事にとりこんでいただきたいです。	⑦快適な学校環境の整備 5 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	学校統廃進課	5	区立中学校の小規模化は、活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習指導が固定化したり、集団活動を通した人間関係の広がり十分とはいえなくなるなど、教育活動において、様々な影響が生じてきます。大人への過渡期にある中学生にあっては、多様な人間関係の中で、「生きる力」を身に付けていくことが極めて大切です。このような課題に対応するために区立中学校の統合を進めていることをご理解いただければと存じます。 また、中学校は地域性を踏まえた学校運営を推進していく役割を持つとの認識のもと検討を進めています。 一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、生徒同士の人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができるなどの利点があると捉えています。
1016	01	個人	メール	1 目指す子ども像<21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐるの子ども>について 社会の一員として、それぞれの分野でたくましく生き抜いていく力を…主体的に学習に取り組む姿勢など…とありますが、一人ひとりがそうした育ちができるためには、自己肯定感が重要です。よって文言の結びに、教育委員会と学校は、学校教育プランの施策を通して、自己肯定感を持ち、21世紀を生きる人間性豊かなめぐるの子どもを育成します。とすることを希望します。	第2章 目指す子ども像	教育政策課	2	ご指摘のとおり、子どもたちの自己肯定感の醸成は重要な課題であると認識しています。学校教育プランでは、「取組の方向② 豊かな心の育成」の現状・取組の必要性において自己肯定感について触れ、特に推進施策1の「人権教育の充実」と2の「道徳教育の充実」において自己肯定感の醸成に取り組んでいきます。
1016	02	個人	メール	第3章 取組の方向・推進施策・推進事業について ④学校における質の高い教育環境の確保、では状況的には外国語教育の充実があるのは理解しますが まずは、日本語指導の充実をより丁寧に取り組んでいただきたいと考えています。母国語の充実が自己肯定の必須条件と考えます。多様な場面で、適切なことばを使うことができる人間性豊かな育ちを学校教育の基本に、今こそ位置づけていただきたいと思います。取組の方向②で挙げられている 豊かな心の育成6にある国語科(古典・民話)9 特別活動の充実にある、演劇鑑賞教室の実施などは子どもだけでなく教師にも良い教育効果を持つと考え、事業の実施を大いに期待します。	①確かな学力の向上	教育指導課	3	中央教育審議会が平成28年12月21日に行った答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」では、国語で理解したり表現したり、考えを形成し深める力を身に付けることは、あらゆる学習の基盤として必要不可欠なものであると報告されています。当区においても同様に認識しており、国語教育、言語能力の育成の改善・充実を図っていきます。
1016	03	個人	メール	学校教育は一義的には教育委員会・学校の責任の下にあるのは言うまでもないことですが、広く社会の専門ジャンルの方々の教育力を取り入れて、研修と銘うたなくても、教師のスキルアップにつながる機会を増やしてください。子どもたちの一番身近な教師たちが、自信をもって子どもたちと向き合い続けられる教師のスキルアップは最重要課題と考えます。様々な学校に関する事件がある度に、一緒に働いている他の教師はどうしていたのかがとても気になります。チームワークの良い明るい学校運営と、教師も自主的に研究活動ができる職場を願っています。	④学校における質の高い教育環境の確保 1 信頼される教員の育成 2 チーム学校の推進	教育指導課	2	教員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めることが法律上も求められています。そのため、都及び区では様々な研修の機会を設定するとともに、各種主任会等で必要に応じて関係機関とも連携して情報提供や情報交換を行い教員の知見を広げる場を設けております。また、学校全体での研鑽を進めるため、校内研究への支援や研究開発校の指定を行っています。さらに「目黒区教員人材育成方針」を作成し、教員が率先して学んでいくよう、人材育成に着目した教育管理職のマネジメント能力のさらなる向上について指導・支援に努めていきたいと考えています。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1017	01	個人	メール	小学生の母親ですが、今の学校教育だけでよいのか、もつと塾などに頼るべきなのか、いつも不安に思います。特に高学年では、中学受験をする子どもたちと受験しない子どもたちでは、勉強量と知識量にかなりの差があり、塾の勉強の難しさに驚かされつつ、公立小学校の宿題の少なさを嘆かしく思います。 学校と家庭との学習面での連携策が見えません。将来の進学を見据えたときに、公立の学校でも大丈夫と確信できるように、学校がもっと学習面で真剣になってほしいです。学校が積極的に家庭学習を指揮し、最新の教育情報を発信し、家庭と連携して学習を充実させれば、学力は向上すると思います。例えば、区や学校で、学年ごとの家庭学習時間の目安を設け、それに見合った宿題量を設定するなどできると思います。目安の時間を大きく超過する子どもに対しては、児童の親が担任に相談することとし、担任はその子どもに見合った量の宿題に変更するように対応すればよいと思います。また、教室での指導に関して、国語科では読解と作文指導を個人の能力に見合う指導にすべきだと思います。特に作文指導は学年ごとに盛り込むべき項目を定め、一回限りの指導で終わるのではなく、一つのテーマを数か月かけて推敲を重ねて仕上げるような指導をお願いしたいです。また、読解については、読書量を増やすべく宿題に盛り込み、学年ごとに時間を設定し、クラス別、学年別、学校別などで冊数を競うような催しがあるとよいと思いますし、読解についてはレベルを具体的に設定し、年に数回、児童一人ずつに対して音読、語彙、読解を総合的にテストした上で個人の現状と目標を明確化すると良いと思います。 さらに、教師を基本的に特定の学年の専任とし、その学年のプロとして自信をもって指導することも今後必要になるかと思っています。区や学校から、具体的にで真剣で実行力のある学力向上対策を打ち出していきたいです。	①確かな学力の向上	教育指導課	3	当区では、二期制による授業時数の確保やきめ細かい單元ごとの評価を通じた授業改善、教育指導課の学校訪問による教員への指導方法への指導・助言、区独自の学習指導講師や学習指導員による授業支援に努めています。家庭学習の支援や読書指導については、児童の発達段階や学校の実態に係ることが大きいことから、各校で特色ある教育課程を編成できるよう支援していきます。
1018	01	個人	メール	1 人権教育の充実 学校教育において相互理解と連帯意識を培い、あらゆる差別や偏見をなくすためには障害の有無による分離教育ではなく、環境整備と最大限の努力に基づく合理的配慮により本人自らのニーズがある場合を除き原則誰もがともに通常級の中で学びあう学校でなければ真の人権意識は形成されません。誰もがともにある社会を目指すためにも、国際的な潮流であるインクルーシブ教育の推進を強く望みます。	②豊かな心の育成 1 人権教育の推進	教育指導課 教育支援課	3	障害者理解をはじめ様々な人権課題について、教員の人権意識を高める研修を実施し、児童・生徒に正しい人権感覚を身に付けさせる指導ができる教員の育成を図り、人権教育の充実に取り組んでいます。また、障害がある子どもと障害がない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、子ども一人ひとりが、授業の内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身に付けることができる教育を目指し、多様な学びと、共に学ぶ場の充実に取り組んでいます。
1018	02	個人	メール	4 特別支援教育の推進 特別支援教育においては障害の有無にかかわらず全ての子どもが通常級に在席できるための環境整備を推進し、現行困難な場合においては合理的配慮を行うことでその実現に向けて最大限努力することを望みます。 (1)支援体制の整備・充実 特別支援教育支援員の配置について、発達障害等のある児童生徒を対象としています。現実的には発達障害以外の知的や身体の障害がある児童生徒に対しては配置がされないもしくは時間数を制限されるといった不当な扱いを受けている現状があります。このような障害種別による扱いの違いは障害者差別解消法の理念に反しています。合理的配慮に基づき誰もが普通級に在席することを原則として必要充分な支援員の配置を強く求めます。 (3)就学相談の充実と関係機関との連携強化 文科省の特別視支援教育について、そのあり方で示している通り特別支援連携協議会が、障害のある子どもや保護者のニーズに応じた適切な相談・支援を行うため、保護者の参画を推進することも重要です。新規設置にあたってはその構成の中に障害当事者や保護者等が参画することを強く望みます。	④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育支援課	2	(1)の特別支援教育支援員の配置については、限られた予算の中で、児童・生徒の個々の状態、配置による学習面・生活面での効果等を総合的に判断しております。 (3)の特別支援教育協議会の新規設置については、ご意見の趣旨を踏まえ29年度末までに検討します。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1019	01	団体	メール	1 人権教育の充実 差別や偏見をなくす取り組みの中に、障害児と健常児が共に仲間として学校生活を送る施策を加えて下さい。障害児と健常児とをわけておいて差別と偏見をなくすことはできません。	②豊かな心の育成 1 人権教育の推進 ④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育支援課	2	障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、子ども一人ひとりが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身に付けることができる教育を目指し、多様な学びの場と、共に学ぶ場の充実に取り組んでいます。 また、就学相談において、本人・保護者の意向を尊重して就学先を決定しています。 さらに、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進しています。
1019	02	団体	メール	2 道徳教育の充実 道徳教育の中で道徳は生まれません。子どもを導くことができると思うのは教師や教育委員会の勘違いです。子どもたちは自分たちと一緒にあろうとするものしか信じないのだと思います。教師の評価の実施など全く理解できません。削除を求めます。	②豊かな心の育成 2 道徳教育の充実	教育指導課	5	道徳教育は、公教育として実施されるものであり、教師の道徳的価値に係る考え方に基づく指導ではなく、学習指導要領に則り、適切に実施していきます。評価のあり方については検討していきます。
1019	03	団体	メール	特別支援学級に在籍数が増えていることを前提に対応施策となっていますが、通常級に在籍するインクルーシブ教育の推進がないからです。障害児が通常級で学校生活を送るための施策の視点が欠けています。特別支援教育の充実化の施策で覆われています。本末転倒ではないでしょうか。 1 生徒一人ひとりの教育的ニーズとは何をさしているのでしょうか。皆と一緒に学校生活を送るというニーズがまず第一に施策としてたてられなければならないと思います。そのための合理的配慮が反映されていません。 2 目黒区教員人材育成は、特別支援教育に長けている教師ではなく、障害児と健常児がともにいる学級運営ができる教員の人材育成を行なって下さい。 3 就学相談のすべての施策において、本人・保護者の意思の尊重と、教育支援委員会・特別支援教育協議会に当事者の参加の枠と設けて下さい。	④学校における質の高い教育環境の確保 1 信頼される教員の育成 4 特別支援教育の推進	教育支援課	2	1 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、子ども一人ひとりが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身に付けることができる教育を目指し、多様な学びの場と、共に学ぶ場の充実に取り組んでいます。 2 目黒区特別支援教育推進計画(第三次)では重点目標1として「特別支援教育の視点をもつ教員を育成し、個に応じた指導を充実します」を掲げ、「学校内全教職員の理解啓発」や「通常の学級の教員の指導力向上」等の推進事業に取り組んでいます。 3 就学相談においては、本人、保護者の意向を尊重して就学先を決定しています。特別支援教育協議会の新規設置については、ご意見の趣旨を踏まえ29年度末までに検討します。
1020	01	個人	メール	取り組みの方向④の中で「特別支援教育の推進」について述べられていますが、まず、インクルーシブ教育のための取り組みが行われるべきだと思います。障害者差別解消法が成立した現在、支援学級の充実や、普通学級との交流ではなく、障害を持った子どもも普通学級でともに学ぶ事が、障害を持った子どもの将来の自立のためにも、お互いの理解を深めるためにも必要だと思います。 また、入学に際して、当事者の希望がまず優先されるような就学相談体制を作っていく事を基本とし、特別支援教育協議会には必ず障害をもった当事者も入れるべきだと思います。	④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育支援課	2	障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、子ども一人ひとりが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身に付けることができる教育を目指し、多様な学びの場と、共に学ぶ場の充実に取り組んでいます。 また、就学相談においては、本人、保護者の意向を尊重して就学先を決定しています。 特別支援教育協議会の新規設置については、ご意見の趣旨を踏まえ29年度末までに検討します。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1021	01	個人	メール	(1)「取組の方向① 確かな学力の向上」の章について 「学力の定着状況」の把握と「指導方法の改善」を目的とする「区独自の学力調査」、その結果をもとにした「授業改善プラン」作成、それとかわって、「アクティブ・ラーニング」・「プログラミング教育」導入の検討。これがこの章のプランの中心点のようです。子どもの「学力の定着状況」ということは、子どもが「何を」学び、それをどれだけ身につけたかということです。別の面からみれば、教師が子どもに「何を」学ばせ、それがどれだけ成功したかということです。その「指導内容」としての「何を」を飛び越えて、いきなり「指導方法の改善」・「授業改善プラン」という「どのように」に直行する計画であることに、まず問題を感じます。この章の第5節のタイトルに「今日的課題に対応した指導内容・方法の……」という文言があるのをみると、貴教育委員会は、「指導方法」の前に「指導内容」があり、その「指導内容」に対応して、それに合った「指導方法」が選ばなければならないことを十分にご承知だと思われます。それなのに、この項では「何を」(指導内容)を抜きにして「どのように」(指導方法)を「改善」という観点で計画を示されています。これは、飛躍であり、誤りだと思います。学校が「指導内容」を検討し、改善し、精選すること、そのうえで、その「内容」に合った「指導方法の改善」をくふうすること、それが順序ではありませんか。教育委員会はそれを援助する立場にいるではありませんか。なぜ「学力調査」から、「何を」(指導内容)の検討を抜きにして、いつそく跳びに「指導方法の改善」・「授業改善プラン」という「どのように」(指導方法)の改変に飛躍するのかこれについて、私どもが推測するのは、「指導内容」は学校や教師が考えることではなく、教育行政が学校に、教師に強制すべきものだ、学校や教師は、自分たちの頭で「何を」学ばせるかを考えるべきでなく、学習指導要領や検定教科書の内容を受け入れて、それに従えばいいのだという考えが根底にあるからではないかということです。 さらに、それだけでなく、こんどは、学校を、教師を、「指導方法」や「授業」の進め方にいたるまで、教育行政の統制下に置こうという考えが浮上してきたのではないかということです。私どもは「知っているか」ということで好成績、その「知っていることを生かして、何かできるか」ということで成績不振という結果が出るような問題を用意して、意図通りの結果が出たら、それを、「覚える」ことより「知ったことを生かす」ことに指導の力点を移せという方針を強制する根拠にするのではないかと推測していますが、邪推でしょうか。 いま世界の科学・技術の進歩による産業の発展に寄与するという「今日的課題」には、「覚えた」知識が豊富であるばかりの従来型エリートでは対応できない、知識を「活用する」する「資質・能力」をもったリーダーを育てることがだいじだ、必要な知識をはやく獲得して、じょうずに使いこなす「資質・能力」をもった人材が、いろいろなレベルのリーダーとして不足なく配置されるようにしたいという産業界の要請に対応して、学校教育でも、力点を、知識を「得る」ことから、「活用する」ことに移せという改変が進められようとしているのだと思います。しかし、この改変は、新しい時代のエリートになれない多くの子どもたちにとっては、教育全体のなかで「知る」こと自体がもつ比重を事実上小さくするような改変になるのではないのでしょうか。これは、子どもたちひとりひとりのすこやかな成長をそこなうものではないかと、心配です。私たちは、戦後の「新教育」で、軍国主義教育から解放されて、学校に自由がみなぎった時期に、その反面、「経験主義」・「問題解決学習」のもとで、子どもたちの学力の不足が社会問題になったことを経験しています。 (次ページに続きます。)	①確かな学力の向上	教育指導課	5	各学校で行われる教育活動は、学習指導要領に則りつつ、区の課題や実情を反映するために区及び区教育委員会が定めた教育大綱や学校教育プランを踏まえて、学校長の権限の下に教育課程を編成し、さらにそれを具現化するために個々の教員が指導内容や指導方法を工夫・改善しながら実践していくものと考えています。教育委員会は、その各校の取組が円滑かつ効果的に行われるよう支援に努めているところです。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
				知識を活用する「経験」や「活動」は知育にとってだいじですが、だからといって、その「経験」や「活動」を過大視して、体系的・順次的な指導内容を軽視し、排除したことで、「六三制 野球ばかりがうまくなり」という川柳でからかわれるような事態が広がり、「学力低下」だと問題視されました。これは、日本だけのことでありません。欧米でも、同じようなことが問題になり、アメリカでブルーナーが主宰したウッズホール会議などに代表される「現代化」の動きが進み、科学の到達点をベースにし、子どもたちの発達に配慮した体系的・順次的な「指導内容」を探索して、本来の「知育」を重視するようという動きが広がりました。しかし、日本では、その動きは民間の有志の運動という形で広がり、全体のものにならないでいました。アクティブ・ラーニング導入を中心にした、これから進もうとしている動きが、多くの子どもたちにとって、まともな「知育」を事実上軽視する「経験主義」・「問題解決学習」の時代の、形を変えた復活にならないか心配です。多くの子どもたちは、「今日的課題」に対応した「資質・能力」を持つ、新時代のエリートになれません。格差の激しい社会の中層・下層で低賃金・長時間過密労働・不安定な雇用、社会保障の低水準と負担増、貧困に苦しむ庶民になっていきます。この多くの子どもたちを主要な部分とする、全国の子どもたちひとりひとりが、将来しあわせな生涯をおくることができることを願う立場からは、まず、子どもたちが、自然と社会、人間の生活の真実を「知る」まっとうな「知育」を思い切り重視することがだいじだと思います。成績を競って他人をしのぐのに役だつばかりの、生活に生かされない雑多な知識を得るための、ゆがみのある「知育」でなく、しあわせに生きていくのに必要な、しあわせに生きていける世の中にするのに必要な知識を、体系的・順次的に身につけていく「知育」を、学校教育の中心にすることがたいせつです。そのためには、「何を」、「どんな順序で」学ぶかがまず重要で、「どのように」ということは、その「何を」の性質に応じて編み出されるべきことだと思います。これまでも、多くの教師たちが、指導の「内容」と「方法」を、そのような観点で積み上げてきたのではないのでしょうか。「アクティブ・ラーニング」という、新しいことばになじみがないから、とまどいますが、それが、子どもたちが積極的に学習するように指導すること、学習の過程で子どもたちの対話や行動を重視すること、知ったことを生活のなかに生かすように指導することであるならば、それは特別なことでなく、あたりまえのことにように思われます。学ぶ「内容」に応じて、それに合う積極的な学習の方法をくふうしていくことがだいじです。学習態度の積極性は、学ぶ対象に対する知的好奇心の開発によって引き出されます。ディベートも指導の内容によっては有意義でしょう。対話的な授業の進行は毎日やっていることです。しかし、この方法の絶対化・過大評価に陥ることが心配です。子どもたちが学ぶ「内容」によっては、教師の説明を黙って聞いたり、教材の文章を静かに読んだりするなどの、いわば「パッシブ・ラーニング」だって、だいじなのではありませんか。経験や行動を一面的に強調することが、基本的な知識を受け入れることを軽視することにならないか。それを心配しないではいられません。「プログラミング教育」ということばが、もののしいので、これでは、小学校でプログラム言語によるプログラムの作成まで教えるのかと思ってしまいます。プロのプログラマーがやるような技術の初歩に踏み込むのだとしたら、それは行き過ぎだと思います。電子機器を利用する学習を取り入れ、その過程でパソコンやタブレットなどがひととおり使えるようにすることができれば、そこまでいいのではないのでしょうか。なお、「論理的な思考」は、コンピューターの操作ではぐくまれるものではありません。現実の世界の諸関係の正確な認識が「論理的な思考」になるのです。まっとうな「知育」がだいじにされることで、論理的な思考がはぐくまれるのだということを、再度、強調します。				

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1021	02	個人	メー ル	「2 道徳教育の充実」について 市民生活に必要な生活の規範を子どもたちが社会の生活のなかで、また、学校の生活のなかで学ぶのはだいじなことです。戦前の教育勅語とそれを徹底するための教科「修身」でおこなわれたように、国家がその規範を示して、子どもたちに順守を求めることに、私どもは、納得できないのです。戦前には、天皇の名で示された規範として、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」ということを中心に置いた一連の徳目が「修身」の時間に教授され、それをどれくらいよく身につけたかで「甲・乙・丙」と評価されました。戦争に積極的に協力し、進んで命をささげる気持ちを子どもたちの頭にたたきこむのに、この「修身」の教育は大きな役割を果たしました。国家は国民を統治する体制です。その国家が国民の生活の規範を示して順守を求めることは、上から下への、権力による心の支配です。「個人の尊厳」を基本にして「主権在民・基本的人権の保障」を宣言した戦後の体制では、規範は権力によってではなく社会によって伝えられ、守られるものでなければならないと、私どもは、確信しています。学校での、生活の規範、倫理にかかわる指導も、その観点で充実されるべきものと考えています。その「徳目」のなかみは何であっても、「国家」の権力による「徳目」の強制、学校における「道徳」の「教科化」、「道徳」の(成績の)「評価」は、誤りだと思います。同意できません。それに加えて、学習指導要領に列挙されている「徳目」のなかみに、納得できないものがあります。たとえば、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める」という徳目があります。神や仏を信仰したり、太陽や山岳を崇拝したりする思いは宗派などの別なく尊重されるべきことですが、「超越的なものへの畏敬の念」を持つか持たないかは、ひとりひとりの自由であるべきでしょう。思想信条の自由は「神を信じない」ことをも認めるものでなければなりません。私どもなどは、初もうでも、墓参りも、クリスマスパーティーも、習俗として参加しているのであって、信心とは無関係です。 また、たとえば、「国を愛し、国家の発展に努める」という徳目があります。「愛国心」の名のもとに、国土や国民への自然な愛着の延長であるかのようにいいたてて、政治の機構としての「国家」への忠誠心を求めることは、思想信条の自由をおかすことだと思います。「国家の発展」がばあいによっては他国の国民に損害と苦痛をあたえ、自国民にも不幸をもたらすことがあり、無条件にそれに「努める」わけにはいかないと思います。もうひとつ、1958年の学習指導要領には、「狭い仲間意識にとらわれないで、より大きな集団の成員でもあるという自覚を」持ち、「集団的利己主義を反省」して行動しようという「徳目」がありました。これは、<労働組合に加入して賃金引き上げや労働条件の改善をめざすのは利己主義だ><会社のいいなりになって、低賃金と過酷な労働条件に耐えて働け>という「徳目」でしょう。さすがに、いま文言のうえでこの字句はなくなりましたが、「徳目」の列挙の裏にこのような考えが流れていることを感じ取るのは私どもだけではないと思います。「国家」の意思が「国民」の意思と乖離している現実のもとですから、なおさら、子どもひとりひとりの心を「国家」の支配に従えという位置に置くことは、あってはならないことだと思います。 「評価方法の検討」、「評価の実施」という項目は、これから内容が出てくるのでしょうか。どんなことになるのか、恐ろしいことです。むかし、「修身」の成績として、天皇のために喜んで命をささげる決意を強く表明したほどの、高い評価を得た時代がありました。あれを復活させてはなりません。「道徳」の成績の「評価」は、「国家」による国民に対する思想の統制にほかなりません。絶対許せないと思っています。「数値などによる評価は行わないものとする」という現行学習指導要領の記載をどう変えることになるのか、私どもも、注視しています。国民の世論のなかに疑義の多い「道徳の評価」について、貴教育委員会が率先して推進することのないよう願うものです。	②豊かな心の育成 2 道徳教育の充実	教育指導課	5	道徳教育は、公教育として学習指導要領に則り、適切に実施していきます。評価のあり方については検討していきます。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1021	03	個人	メール	取組の方向④学校教育における質の高い教育環境の確保 「学校教育における質の高い教育環境の確保」のところで、まず重視すべきことは、教師が教育活動以外のしごとでたいへん多忙で、子どもたちに接する機会が制約されていることだと思います。プランの改定素案には、それに関することが一行も書いてありません。貴教育委員会は、子どもたちと教師とが接する場面が現状で十分だと認識しているのでしょうか。教師を増員したり、教師の教育活動以外のしごとを補助する職員を配置したり、教師の、各種の報告や研修や事務などを整理して減らしたりして、教師の、教育活動にあたる時間を増やすことをプランの重要な課題として位置づけ、真剣に解決の努力をしてほしいと願うものです。少人数学級の実現という課題は、どこに位置づけられているのでしょうか。年次のな取り組みを進行させている途中であることが、このプラン素案のどこにも反映していません。不十分ながら、だいたいな取り組みを進めていることについては評価しているのですが、今後の進行について一行も書いてないのは、なぜでしょうか。この課題を重視して、30人学級の完全実現に向けて、本気で取り組んでいただきたいと願っています。学級は、子どもたちの学校生活の基本的な単位です。そこがゆきとどいた教育の場になることが、小中学校の教育条件の整備でいちばんだいじなことだと思います。「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」をつくるために、条件整備のうえでなによりもだいじなことが、この少人数学級の実現だと考えています。	④学校における質の高い教育環境の確保 2 チーム学校の推進	教育指導課	3	少人数学級の実現については、学級編制基準を定める国や都の所管事項であることから、当区としては、区独自の学習指導講師や学習指導員の配置を通して、授業の支援をしているところです。
1021	04	個人	メール	「快適な学校環境の整備」のところでは、中学校の統合をさらに推進する方針が書いてあります。私も、適正規模だとされている基準を承認できません。学校規模は、大きいことがいいこととはいえません。教師と生徒とがよく知りあえること、学校が地域と密着した存在になることなど、小規模校には、小規模校のよさがあります。南西部4校を2校に統合する計画に反対する意志を表明します。少人数学級に向けての取り組みの進行によって、各学校の学級数に増加が見込まれるわけではありませんか。学級規模が過大である実態を前提に、その状態を固定的に見て、いわば過少の学級数に学校規模の適正規模だとする基準をあてはめているわけではありませんか。	⑦快適な学校環境の整備 5 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	学校統合推進課	5	教育委員会では、区立中学校については、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える学校規模が望ましいと考えています。11学級の学校には、国語・社会・数学・理科・英語で各2人の正規教員を置くことができ、多様な教育内容の提供や、1人の生徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一教科の担当教員間の教科研究面においても望ましく、教員の校務負担を分散できるという効果をもたらします。 したがって、11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保できる望ましい学校規模であると考えます。 なお、望ましい学校規模の実現を図るにあたっては、18学級を学校規模の上限として、それを超える大規模校が生まれることは避けるよう留意しています。 また、中学校は地域性を踏まえた学校運営を推進していく役割を持つとの認識のもと検討を進めています。

整理 番号	校 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1022	01	団体	メール	(1)学校図書館に関するプラン素案の概要について 学校図書館に関する記述は、主として、大項目8「快適な学校環境の整備」の中の中項目4「図書館機能の充実と読書活動推進」の中にある。そこには小項目が3つあるが、小項目「学校図書館蔵書の充実」は全小・中学校とも平成29年度から同32年度まで従前からの継続となっている。次の小項目「図書館ボランティア・学校図書館支援員の活用等」も全小・中学校とも平成29年度から同32年度まで従前からの継続となっている。第3の小項目「区立小・中学校向け図書館サービスの実施」はさらに7つの細目に分けられていて、対象もあるいは小学校あるいは中学校あるいは小・中学校あるいはそのいずれでもなく、平成29年度は随時または年1、2回開催で、それが同32年度まで継続となっている。これは実は目黒区立図書館の事業にはほかならない。したがって、このプランの中には学校図書館に関するいかなる新しい計画も機能を充実させる計画も含まれていない。のみならず、このプラン素案は第1章において、教育目標・基本方針を「学校教育において実現するための計画」と位置付けているにもかかわらず、区立図書館の事業を、たとえ同じ教育委員会に属するとはいえ、学校教育の推進事業として記述することは、極めて不謹慎なことである。	⑦快適な学校環境の整備 4 図書館機能の充実と読書活動の推進	教育指導課 八雲中央図書館	7	これからの学校図書館は、読書活動における活用に加え、授業や様々な学習における活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの学び)を効果的に進める基盤としての役割が重要であることから、区立図書館が小・中学校に向けて行う事業を本項目に設定してあります。
1022	02	団体	メール	(2)学校図書館に関する第1の小項目について この項目は「学校図書館蔵書の充実」となっているが、それ以上の実施策が何も述べられていない。少なくとも実施策として、学校図書館図書標準の超過達成、新聞の配備、蔵書構成の把握と適正化、蔵書管理支援システムの導入を挙げていただきたい。もちろんこれに尽きるものではないが、最低限の水準である。これらのことを実施するにあたっては直接的な経費のほかには人的資源が必要となるということをもって、具体性のある実施策を挙げることをためらうのならば、それは教育とも「プラン」とも遠いものであると言わざるを得ない。	⑦快適な学校環境の整備 4 図書館機能の充実と読書活動の推進	学校運営課	4	各校の蔵書率の向上を図るため、区の財政状況に配慮しつつ、図書購入経費予算を維持するとともに、他の実施策については今後の検討・研究の課題とします。
1022	03	団体	メール	(3)学校図書館に関する第2の小項目について この項目は「図書館ボランティア・学校図書館支援員の活用等」となっていて、さらに実施策として「学校図書館支援員の配置」と「学校図書館ボランティアの活用」の2つが挙げられている。学校図書館支援員の配置については、その員数も稼働日数・時間も記述されていないが、それは計画レベルで記述することではないかもしれない。しかしながら、このことは直ちに当該学校図書館の開館日・開館時間に連動する。学校図書館支援員の配置については、当該学校図書館の目標とする開館日・開館時間を記載していただきたい。 さらに、学校図書館支援員の分限についても明確にし、さらには学校司書に置き換えていくべきである。学校図書館ボランティアの活用については現状も構想も明らかではないが、当会としては、学校図書館ボランティアは保護者会・PTAとの連携のもとに組織されるべきであると考えている。	⑦快適な学校環境の整備 4 図書館機能の充実と読書活動の推進	教育指導課	3	学校図書館の開館日等については、各校が実態に即して定めております。学校司書の配置は予定していませんが、司書教諭の資格を有する教員が少なく、必要配置数が確保されていない状況などもあり、学校図書館支援員を配置しています。学校図書館ボランティアについては、各校においてPTAを中心に呼びかけ募っているところです。
1022	04	団体	メール	(4)学校図書館に関する第3の小項目について この項目は「区立小・中学校向け図書館サービスの実施」となっており、(1)においても多少の考察をおこなった。このことに即していえば、この項目は「区立小・中学校向け図書館サービスの実施の受け入れ・連携」とでもすべきであろう。	⑦快適な学校環境の整備 4 図書館機能の充実と読書活動の推進	八雲中央図書館	5	区立小・中学校をはじめとする学校教育及び学校図書館への支援についても、目黒区立図書館の役割として取り組んでいます。

整理 番号	校 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1022	05	団体	メール	(5)その他の諸点について この節の中項目名は「図書館機能の充実と読書活動推進」となっているにもかかわらず、学校としての読書推進についての記述がなく、また、目黒区の読書推進計画との連携についても触れられていないのは不可解である。最後に、「図書館機能の充実」は「学校図書館の整備」のほうがふさわしいと考える。	⑦快適な学校環境の整備 4 図書館機能の充実と読書活動の推進	教育指導課	3	学校図書館の機能の充実については、整備に加え、活用を促進するものであり、読書指導全体計画も作成するよう各校に指導しています。
1023	01	団体	メール	2 個に応じた学習指導の充実 学習指導講師・学習指導員に個に応じた学習指導ができるスキルを身に付けさせる必要があり、講師・指導員を配置して人数を増やすだけでは真に個に応じた学習指導を行うことはできません。単に少人数指導をするだけでなく、子どもをアセスメントし、一人ひとりの子どもの特性に合った学習のしかたを提示し、習得させることができるようにするためには、講師・指導員のアセスメント力、多様な学習方法の提示力を付けるための研修と実践を継続的に行っていくことが必要であり、そのような教員育成体制を整える必要があります。	①確かな学力の向上 2 個に応じた学習指導の充実	教育指導課	3	学習指導講師・学習指導員の学習指導力については、各校の教員の助言の下、各校の児童・生徒の実態に合った授業を実践しています。また、指導主事が教員や学習指導講師等に直接指導・助言をすることも行っています。補助的教員の指導力の向上については今後も課題として研究していきます。
1023	02	団体	メール	1 人権教育の充実 人権教育に関して、特に学校教育では、まずは教員自身の意識を高める必要性が高く、教員の意識の低さから体罰やいじめに繋がると考えられます。全ての教員に障害者差別解消法の内容や合理的配慮への理解を徹底する必要があり、継続的に研修を行っていく必要があります。教員がきちんと理解できて初めて子どもへの人権教育ができると思います。	②豊かな心の育成 1 人権教育の推進	教育指導課	2	人権教育を推進するためには、ご指摘のように教員の意識啓発が肝要であると考えています。当区ではeラーニングや区独自の人権感覚チェックシート、「目黒区体罰根絶マニュアル」などを用いた人権研修に取り組んでいます。また、障害者差別解消法及び合理的配慮への理解についても教職員に適用される「目黒区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、校長会等を通じて教職員に周知し、さらに校長・園長を対象とした同法や特別支援教育に関する研修等を実施しています。 今後も、人権に係る研修等を継続し教員の人権意識のさらなる向上に取り組んでいきます。
1023	03	団体	メール	4 不登校等への対応の取組の推進 (1)学習支援の充実 不登校の児童・生徒に対する学習支援に関しては、学習面が原因で不登校になっているケースばかりではないことを踏まえて、学習面が原因で不登校になっているのか、学習面以外が原因で不登校になっているのかをきちんと見極める必要があります。学習面が原因で不登校になっている場合は、その児童・生徒に合った学習方法を見つけるサポートが必要ですが、学習面以外が原因で不登校になっている場合は、その児童・生徒が学校生活のどの場面で困難さを感じているのかを知り、環境を調整する必要があります。それが基礎的環境整備あるいは合理的配慮に当たることもあります。学習面だけに目を向けるのではなく、学校的环境調整にも目を向ける必要があります。学校の基礎的環境整備はもちろん、一人ひとりの児童・生徒の合理的配慮がきちんと行われることで、学習面でもそれ以外でも困難さが緩和され、不登校になる児童・生徒は減少すると考えます。不登校に関しても、一人ひとりの児童・生徒に合った対応が望まれ、そのようなスキルのある人材を育成する必要があり、そのようなスキルを身につけるための研修を継続的に行っていく必要があります。	②豊かな心の育成 4 不登校等への対応の取組の推進 ④学校における質の高い教育環境の確保 1 信頼される教員の育成	教育支援課	2	不登校は様々な要因によって生じているため、チーム学校として、学級担任、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー等の様々な教職員が予兆者にかかわり、実態把握に努め、個々の要因に応じて、未然防止、早期対応に取り組んでいます。 また、教員の資質向上のため、1年次から3年次の教員には3年間で教育相談初級研修9回コースの受講を悉皆としています。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1023	04	団体	メール	4 不登校等への対応の取組の推進 (2)教育相談の充実と関係機関との連携強化 不登校の児童・生徒に対して、学校以外の学びの場を認め、そのようなところと連携を図っていく必要があります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職だけではなく、実際に児童・生徒が学んでいる民間の支援機関とも連携を図り、チームで児童・生徒を支援していく必要があります。	②豊かな心の育成 4 不登校等への対応の取組の推進	教育支援課	2	学校のみで解決困難な不登校等への対応については、子ども家庭支援センター、児童相談所のほか、フリースクール等の民間支援機関も含めて連携をしていきます。
1023	05	団体	メール	1 信頼される教員の育成 信頼される教員とは、人として信頼できるかどうかであり、自己認識がきちんとできていることが必要です。自分を客観的に認識できていない人が、子どもや保護者に信頼される訳がありません。自分がどういう人間なのか、自分の強みや弱み、特性を知っていなければなりません。教員である前に一人の人間として、どう人と向き合うか、ひいては子どもや保護者と向き合うかをしっかりと考える機会を作ること、また管理職がその教員をききちんと把握してサポートすることが必要です。教員はもちろん、完璧な人間なんていませんから、チームで補い合うためにも、教員自身が自分を知り、また教員同士がお互いの多様性を認め、理解し合う機会をつくる必要があります。	④学校における質の高い教育環境の確保 1 信頼される教員の育成	教育指導課	2	公立学校の教員は、毎年、自己申告書を作成し、自己目標の設定と自己評価を行った上で、管理職との面接を通して、自己理解・自己啓発に努めています。その自己理解を基に、区教育員会が主催する職層研修や必修研修、課題別研修を受講することなどにより、自己理解を深めています。
1023	06	団体	メール	4 特別支援教育の推進 特別支援教育の知識やスキルのある教員・支援員を養成することはもちろん大切ですが、今後も継続的な研修と実践を積み重ねていく必要があります。しかし今後は特別支援教育の次の段階のインクルーシブ教育の推進を目指すことが必要です。明らかに普通学級に支援が必要な児童・生徒が増えていることを鑑みて、普通学級の教員が、多くの児童・生徒に理解しやすい指導方法を学び、実践することが必要であり、そのプロセスがインクルーシブ教育です。特別支援教育の推進と言っている限りは、特別支援教育のニーズが広がるばかりです。目黒区では他に先んじてその先のインクルーシブ教育の推進を掲げていただきたいものです。	④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育支援課	2	障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、子ども一人ひとりが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身に付けることができる教育を目指し、多様な学びの場と、共に学ぶ場の充実に取り組んでいます。 その一環として、通常の学級において困り感のある児童・生徒を対象として自立活動や教科の補充を行う特別支援教室事業に取り組み、その指導方法は通常の学級の教員にも活用されるようにしています。
1024	01	個人	メール	2020東京オリンピックパラリンピックを控えて学校教育の中で障がいへの正しい理解が求められる。障がいがあるアスリート達は私達に感動与えてくれるがそれだけで終わることなくもっと身近にいる障がいのある人たちの理解が今後の共生社会の構築に寄与するという意識が必要であるがそれが見られないのが残念である。 特別支援教育の推進は障害のある子ども達の能力を最大限に伸ばすことに重きを置かれているが、障害者権利条約の批准に伴う障害者基本法の改正などは当事者を取り巻く社会の変化を求められている。学校関係でいえば、障がいのある子ども達を取り巻く教職員や障害のない子ども達が障がいのある子ども達をどのように理解していくかということである。そのための推進事業としての交流及び共同学習の充実であるというにはこれまでの実施内容の検証もないしこれから具体的にどう進めていくかを明示すべきである。これまでの経過で理解が進んでいるとはとても言い難い。 22ページの「障害者である児童・生徒」「障害者でない児童・生徒」という表現はあまりに断定的である。区の子ども総合計画などの文書では通常障がいがある・ないという表現を使用しているのではないか。この点からも教育委員会は障がいがある人たちに対して本当に寄り添う気持ちがあるのか、理解するつもりがあるのか疑問を感じる。	④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育支援課	1	当区では、各学校に対して、教育課程の編成に当たり、障害のある児童・生徒と通常の学級の児童・生徒との相互理解を深めるために交流及び共同学習の充実を図るように求めています。 22ページの表現については、ご意見のとおり、修正します。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1025	01	個人	メール	一読して驚いたのは自己肯定感についての取り組みが全く記されていない事です。これだけ毎年国際比較教育において日本の子どもが他国と比較して顕著に低い自己肯定感に対する取り組みがなされない限り、いじめ、不登校、自死はなくならないと思います。ありのままの自分を認め、自己肯定感を高める取り組みを取り入れて欲しいです。	②豊かな心の育成 1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進	教育指導課	2	人権教育を通して自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、相互理解と連帯意識を培い、差別や偏見をなくす教育を推進しています。さらには道徳教育の中で、自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深めるとともに、特別活動を充実させることにより、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力の醸成に取り組んでいます。
1025	02	個人	メール	幼稚園との連携について記載があるが、ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマンの研究によると、経済的効果が最も効率的なのは就学前の教育だと判明した。その教育内容は自由に遊ぶ時間や、子どもが自分たちで自分たちの活動を計画する経験が得られることが特徴である。幼稚園との連携では、お勉強に慣れさせるのではなく、思い切り遊ぶ自由な時間を大切にしながら、育英幼稚園や平塚幼稚園のように子どもたちが様々な機会に自分たちで計画し、実行する経験を取り入れてもらいたいと思う。	その他	教育指導課	3	目黒区立幼稚園及びこども園では、幼稚園教育要領等々に則り、幼児が園での生活の様々な場面で、周囲の事物や他の人たちとの関わり合いを楽しむ自発的な活動としての遊びの充実に努めています。
1025	03	個人	メール	放課後を学童保育で過ごす子どもには素晴らしい指導者の元、安心して過ごせる場所が確保されていることは高く評価できる。しかし、ただ宿題や遊びを行うだけではなく、子どもたち自身が区民として地域に貢献できるようなプロジェクトを企画・運営できる機会を与えられと尚良いと思う。	⑥家庭・地域との連携 3 学校施設の活用による放課後事業の充実	生涯学習課 子育て支援課	4	現在学童保育クラブにおいては、児童館と協力して、地域のお祭り等での太鼓及びダンスの披露、老人いこいの家との交流及び平和祈念行事など各学童保育クラブの地域の方々と交流する機会を設けています。今後も、学童保育クラブ運営において、可能な範囲で児童の意見等を取り入れながら、地域に貢献できるよう企画運営を行っていきます。 また、教育委員会では、放課後子ども教室事業により放課後の居場所を確保するほか、ジュニアリーダーの育成やボーイスカウト活動等を通じて、子どもたちが地域へ貢献する機会への支援を行っています。子どもたちが地域の中で得た知識や経験等を活かして地域へ貢献できる機会や仕組みは大切であると認識しており、機会を捉え必要に応じて検討していきます。
1026	01	団体	書面	1 区独自の学力調査の実施 「授業活動の工夫」の表現について、「授業活動」という言葉はふつつ使わないと思うので「授業内容」または「授業方法」が妥当だと思う。	①確かな学力の向上 1 区独自の学力調査の実施	教育指導課	1	ご指摘の内容について、「指導方法」の工夫と表現を変更します。
1026	02	団体	書面	5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善 13 小学校午前5時間制の実施・検証 まずは「検証」をしっかり行い、検証の結果をもとにして「拡充」かどうかを判断すべきである。この表記では、拡充ありきの計画である。→「拡充」という表現はなくし、継続でよい。 また、新学習指導要領が目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びを目指す授業改善からも40分授業が妥当かどうかを検討・検証してほしい。	①確かな学力の向上 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善	教育指導課	4	午前5時間制については、学校評価や各種学力調査等の資料を分析するとともに、実施校からの聞き取りを行う等して検証をします。 「拡充」については、午前5時間制を実施する学校を増やすことを意味するものではありません。
1026	03	団体	書面	5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善 14 小学校におけるプログラミング教育の導入の検討 31年度準備・32年度実施にすべきである。他の施策への取組で31年度実施は困難。	①確かな学力の向上 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善	教育指導課	5	教育委員会事務局内にプロジェクトチームを設置して29年度から検討を始め、30年度内に開発できるように進めていきます。

整理 番号	校 番	区 分	種 別	意見内容	分野	所管	対 応 区 分	検討結果(対応策)
1026	04	団体	書面	5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善 15 ICT教育推進計画の検討・策定 プログラミング教育を進めるために必要と思われるタブレットの導入(それを使う環境の整備も含む)や、指導する人材としての企業・大学との連携などを検討し、整備してほしい。	①確かな学力の向上 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善	教育指導課	4	プログラミング教育も含めて、さらなる推進が求められているICT機器を活用した教育を、学校ICT整備方針との整合性を図りながら、計画的に推進、実施していくためICT教育推進計画の作成に向けた検討・研究を進めていきます。
1026	05	団体	書面	2 道德教育の充実 20 道德の授業における評価の実施 新たな施策なので、検討・作成・実施で終わることなく、検証・修正も繰り返し、行っていく必要がある。	②豊かな心の育成 2 道德教育の推進	教育指導課	3	ご指摘の通り、検討した評価内容については、検証し、必要に応じて修正を加えていきます。
1026	06	団体	書面	7 環境教育の充実 32 学校版めぐろグリーンアクションプログラムの実施 長年続いているので、実施方法・評価等の検証が必要ではないか。	②豊かな心の育成 7 環境教育の充実	学校運営課 教育指導課	3	各教科等に位置付けられた環境教育や「週毎の指導計画」の中で計画・実施・評価・見直しを絶えず繰り返す中で、積極的な環境活動を実践しております。
1026	07	団体	書面	1 体力向上に向けた取組の推進 39 スポーツ健康手帳・リーフレットの活用 29年度検証とあるが、費用対効果や時間の確保などの問題があるので、廃止も視野に入れた見直しをしていただきたい。	③健やかな体の育成 1 体力向上に向けた取組の推進	教育指導課	4	児童・生徒の体力向上といった今日的な教育課題に向けた取組の在り方について、検討委員会を設置して検討していきます。
1026	08	団体	書面	2 チーム学校の推進 56 校務改善の推進 校務LANが、外部からのウィルス攻撃にあまりに脆弱で、学校の教育活動に大きな支障をきたしている。システムの見直しを早急に検討されたい。自宅でも仕事のできる環境をお願いしたい。→見直し 拡充	⑦快適な学校環境の整備 3 教室のICT環境整備と校務の情報化の推進	学校運営課 教育指導課	4	学校内で使用するシステムに障害が発生した場合の復旧については、委託業者と連携を取りながら、迅速に対応できる体制を引き続き取ってまいります。また、今年度中に校務システムのさらなるセキュリティ強化対策を講じます。 自宅における公務執行を前提としたシステムの活用については、国や都の動向をみながら調査研究していきたいと考えています。
1026	09	団体	書面	7 幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続 72 小1学級支援員の任用 実施はもちろんだが、拡充や充実といった方向性を示してもらいたい。	④学校における質の高い教育環境の確保 7 幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続	教育指導課	4	幼児期から児童期への円滑な接続を図るため、平成28年度に配置時数の拡充を図ったところです。今後も現状の配置規模を継続していきます。
1026	10	団体	書面	1 校舎の改築等の推進 89 小学校改築等 老朽化が目立つ小学校は多いと思うが、30年度以降は改修工事はどうになるのか。施設の学校間格差が激しすぎる。改築は無理にしても、老朽化がひどい学校は、大規模改修を検討してほしい。	⑦快適な学校環境の整備 1 校舎の改築等の推進	学校施設計画課	4	今後策定する区有施設の見直し計画を踏まえて、取組を検討していきます。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1026	11	団体	書面	3 教室のICT環境整備と校務の情報化の推進 93 学校のICT環境整備 タブレットを含むICT機器を有効に活用しながら学習活動を進めていくためには、普通教室の無線LAN整備が必要不可欠であると考え。学校ICT環境整備の実施は、パソコンの入替えの実施のみのようなので、「学校ICT環境整備方針の改定」の中で、無線LAN整備について強力に推進していただきたい。 目黒区は、ICTに関してかなり遅れている。ぜひ、タブレットを用いた学習ができる環境を早急に検討してほしい。文言にタブレットの活用などが一切盛り込まれていないので、一歩突っ込んだ施策をお願いしたい。特別支援教育にもタブレットが有効である。	⑦快適な学校環境の整備 3 教室のICT環境整備と校務の情報化の推進	学校運営課 教育指導課	4	学校教育において、実際にコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみながら、基本的な操作を身に付け、適切に活用できる力を育むことが必要であると認識しています。タブレット端末については一部の学校において活用研究を行っています。今後、教育的効果及びセキュリティ上の課題について整理をし、活用について調査研究していきます。 また、ICT機器を活用した教育を、学校ICT整備方針との整合性を図りながら、計画的に推進、実施していくためICT教育推進計画の作成に向けた検討・研究を進めていきます。
1026	12	団体	書面	4 図書館機能の充実と読書活動の推進 96 図書館ボランティア・学校図書館支援員の活用等 図書館支援員にかかる人件費が少なく、十分に機能していない。ボランティア出勤も多い。検討を図ってもらいたい。	⑦快適な学校環境の整備 4 図書館機能の充実と読書活動の推進	教育指導課	4	学校図書館ボランティアの活用も含めて、学校図書館支援員の活用の在り方について、研究していきます。
1027	01	団体	書面	いじめ防止の教育の充実 子ども会議の位置づけが、いじめ問題の解決を目指す取組に変わってきた経緯がある。子ども会議の実施状況を十分に把握した上で、「いじめの問題」の解決に向けた取組を充実していきたい。中学校区ごとに会議を開催する形式が定着しているが、学校や校区の実態及び創意を尊重した取組としていきたい。	②豊かな心の育成 3 いじめ防止等の取組の推進	教育指導課	4	子ども会議につきましては、毎回、全中学校区に指導主事が出向き、児童・生徒の取組を現認することにより、成果と課題を整理しております。開催の形式につきましては、より実りあるものとなるよう研究していきます。
1027	02	団体	書面	学習指導員の配置・活用(特別支援教育支援員) 放課後学習・土曜日補習教室の活用状況を評価し、事業検証を実施する。中学校においては、普通学級に在籍する発達障害など障害のある生徒への支援が求められるようになってきている。指導員、支援員配置事業とともに、学校の実情を踏まえて一体的に見直しを図り、検討していきたい。	①確かな学力の向上 2 個に応じた学習指導の充実 ④学校における質の高い教育環境の確保 4 特別支援教育の推進	教育指導課 教育支援課	2	通常の学級に在籍する発達障害のある生徒を対象として、自立活動や教科の補充を行う、中学校における特別支援教室モデル事業に取り組んでいます。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
2001	01	個人	説明 会	教育について、様々なことが考えられていることに感心した。机上論で終わらないことを望む。	改定素案全般	教育政策課	2	めぐろ学校教育プランに掲げる施策は、毎年度、各学校の希望や実施状況等を判断し、予算編成等を通じて具体化を図っています。 また、計画の実効性を高めるため、定期的に各施策の取組状況を検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを行っています。 保護者や地域などの理解と協力を得て、目的や意義を共有しながら着実に実施していきます。
2002	01	個人	説明 会	「区独自の学力調査の実施・活用」について、活用した結果は毎年、保護者にフィードバックするべきと感じる。現状をどのように把握しているのか。	①確かな学力の 向上 1 区独自の学力 調査の実施	教育指導課	2	学力調査実施後、各校では、主に夏季休業開始直後に学級担任との面談等を実施し、学力調査結果の個票を用いて、個に応じた夏季休業中の学習の在り方を助言しています。 教育委員会では、学力調査結果をもとに夏季休業中の学習フォローアップシートを作成し、全児童・生徒へ配布することを通して、学校とともに各ご家庭へ調査結果を還元しているところです。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
3001	01	議会	書面	国連子ども権利委員会は、日本の教育は「過度な競争教育」によるストレスによって、子どもたちの心や体の成長発達がゆがめられていると厳しく指摘しました。今日、事態は良くなるどころか点数で評価する競争はますます強まり、こうした下でいじめや不登校など広がり大きな社会問題になっています。さらに教育への管理が厳しくなり、教員の業務が多忙化する中で、子どもたちと向き合う時間さえ確保できないなど深刻な状況が広がっています。 こうした中で、8月文部科学省は、次期学習指導要領に向けた審議のまとめを公表しました。従来は各教科の内容の変更が中心ですが、今回は教育全体で子どもにどんな「資質・能力」を身につけさせるかという、“人材育成”論を全面に押し出しました。グローバル化などに対応し子どもが身につけるべき「資質・能力」を、(1)生きて働く「知能・技能」(2)未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」(3)学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」に整理し、それらに子どもを到達させるため学習内容、指導方法、評価を改善するものです。これは「人格の完成を」目指す教育とは本質的に異なるものです。 今回提案された改定素案は、こども像をはじめ推進施策には、人材養成に基づくものが示されています。教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければなりません。今切実に求められているのは、教員を増やし少人数学級の実施など教育環境を整え、現場の自由裁量を拡大し、点数で子どもを競争させることを止め、一人ひとりの個性を尊重し寄り添った教育を進めることです。	改定素案全般	教育政策課 教育指導課	2	今回の改定では、平成29年度を初年度とする中期間に取り組みべき7の取組の方向とオリンピック・パラリンピック教育の推進に基づく36の推進施策の実施により、魅力と活力にあふれ信頼される学校を実現し、21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐるの子どもを育てていきます。 教員の配置については、国や都の基準に加えて、区独自の補助教員や支援員を配置し、個に応じた指導の充実に努めているところです。
3001	02	議会	書面	区独自の学力調査の実施・活用について 国と都の学力調査が行われている中で、区独自の学力調査を実施しています。区の学力調査は、子どもの現状を十分把握することなく、民間事業者に丸投げしたやり方で、一人一人の教育方針を示しても現場の指導に役立つものとはなっていません。授業時間の確保が大変な中で、学力調査は時間と経費の無駄遣いでありやめること。	①確かな学力の向上 1 区独自の学力調査の実施	教育指導課	5	区独自の学力調査については、学力向上を図るための調査と全国学力・学習状況調査の実施を関連付けて、調査実施学年を体系的に位置付けることにより、学校での振り返りを支援しているところです。授業時数については、二期制などの工夫により確実に確保してまいりますので、今後とも課題を整理しながら継続していきます。
3001	03	議会	書面	外国語活動・外国語教育の充実について 英語教育推進地域事業(都)の実施、小学5・6年における英語教科化に向けた先行実施が進められますが、現場の教員の声を聴き、各学校の状況に合わせた中で進めていくこと。	①確かな学力の向上 3 外国語活動・外国語教育の充実	教育指導課	3	次期学習指導要領で小学校英語が教科化されることを踏まえ、小学校教員が英語の指導に戸惑うことのないよう研究を進め、学校を支援しながら確実に本事業を推進してまいります。
3001	04	議会	書面	今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善について アクティブ・ラーニングの推進を掲げていますが、これまでのアクティブ・ラーニングについては「表面的な活動に陥ってしまう」といった失敗事例も報告されています。上からの押し付けではなく、現場の判断で主体的に行い必要な準備などきちんと時間を保障すること。小学校のプログラミング教育については実施しないこと。	①確かな学力の向上 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善	教育指導課	5	学習指導要領は、一定の水準を確保するために学校教育法施行規則に基づいて国が定めた教育課程の基準であり、各校の教育課程の編成及び実施に当たっては、これに従わなければならないものです。アクティブ・ラーニングやプログラミング教育等についても、円滑に導入されるよう準備を進めてまいります。
3001	05	議会	書面	人権教育の充実について 日本国憲法と子ども条例にもとづいた人権教育の推進は重要です。しかし、人権教育を押し進める教員自身の人権が、人事考課や長時間労働などによって大きく侵害されているのは問題です。教員に対する人権侵害を止めること。人権感覚チェックシートの活用については、各学校の判断に任せること。また、教員の人権研修については、現場の裁量や判断で行うこと。	②豊かな心の育成 1 人権教育の充実 ④学校における質の高い教育環境の確保 2 チーム学校の推進	教育指導課	5	人事考課については、教員の資質の向上により、質の高い教育を実現することから重要であると認識しています。 労働時間については、文部科学省も教員の多忙の改善を図る観点から、従来の業務の不断の見直しを図ることを示しています。当区においても、これらの課題を真摯に受け止めている状況です。 また、人権教育を推進する上で、教員の人権意識の向上が肝要であり、積極的な研修への取組は重要と認識しています。人権感覚チェックシートもその有効なツールと考えています。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
3001	06	議会	書面	道徳教育の充実について 市民道徳の教育が重要なことは言うまでもありません。しかし、それは国家が特定の価値観を押し付けるものではなく、国民一人一人が主体的に考え選び取っていくものです。「道徳の教科化」は、憲法で定める思想・良心の自由を国が侵すことです。国に対して教科化をやめよの声をあげるべきです。道徳の授業に対する評価については、教員の自主性や裁量を尊重すること。	②豊かな心の育成 2 道徳教育の充実	教育指導課	5	「特別の教科 道徳」が目指すものは、道徳的価値に照らして自分を見つめ、内省しながら自己の成長と課題を見出し、これからの自分の在り方や生き方について主体的に考え追い求めようと意欲付けるものです。国の価値観を押しつけるものであるとの認識はありません。
3001	07	議会	書面	いじめ防止等の取組の推進について 「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」については、子ども条例に基づき子どもが主体となった取り組みとし、すべての子どもたちが様々な形で参加できるようにすること。	②豊かな心の育成 3 いじめ防止等の取組の推進	教育指導課	3	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」に全ての児童・生徒が参加できるよう、工夫していきます。
3001	08	議会	書面	不登校への対応の取組の推進について 不登校は、管理的な学校社会から自分の心と命を守るための緊急避難・自己防衛であり、その対応は子どもの命の確保、安心安全を第一に、居場所や人間関係の確保が求められます。先日可決された教育機会確保法は学校復帰を前提にしたもので、不登校の子どもや親を追い詰めてしまう危険性があります。対応については、当事者と向き合い当事者の声を聞いた中で進め、在宅であってもその子に寄り添った支援を行うこと。	②豊かな心の育成 4 不登校等への対応の取組の推進	教育支援課	2	不登校は様々な要因によって生じているため、実態把握に努め、児童・生徒一人ひとりの状態・要因に応じて、課題解決に取り組んでいます。在宅の場合は、スクールソーシャルワーカーの活用により、本人・保護者に寄り添った支援を行っています。
3001	09	議会	書面	健康教育の推進について 興津健康学園廃止後の、健康課題のある子どもに対しての取組みの検証を行うこと。	③健やかな体の育成 2 健康教育の推進	学校運営課	2	児童・生徒一人ひとりの健康課題の改善、健康の保持増進、体力の向上を図るため、学校と教育委員会が連携して取組を進めています。取組状況については、教育行政運営方針に基づく点検・評価等を行い公表しております。
3001	10	議会	書面	信頼される教員の育成について 教員集団を分断するような表彰制度「授業スペシャリスト」はやめること。教員の多忙化の中には、研修の多さが含まれています。研修は必要ですが、上からの押しつけではなく自主性を尊重すること。また、現場での職員間同士、各学年間同士の話し合いの場、職員会議を充実させること。	④学校における質の高い教育環境の確保 1 信頼される教員の育成	教育指導課	5	授業スペシャリストは優れた指導技術を継承・活用し、小・中学校の総合的な教育力の向上を図る観点から、重要な施策であると認識しています。 また、研修については、その効果的なあり方を現在検討しているところです。 職員会議については、目黒区立学校の管理運営規則で、校長が学校の管理運営に関する方針を周知し、校務に関する決定等を行うに当たり所属職員の意見を聞き、所属職員等相互の連絡を図ることと示されていることから、その充実については校長に委ねているところです。
3001	11	議会	書面	チーム学校の推進について 教科担任制や交換授業の推進が示されていますが、小学校は、子どもと担任教員の信頼関係の下で、人格の完成を目指す知的関心を高めていく場です。担任制などについては、上からの押しつけではなく現状を把握し、担当教員の声を聞いた中で検討すること。	④学校における質の高い教育環境の確保 2 チーム学校の推進	教育指導課	3	小学校における教科担任制や交換授業の実施、副担任性の実施については、チーム学校の考え方の一つとして、学校組織全体の総合力を高めるものとして必要であると認識しております。
3001	12	議会	書面	学校の創意を生かした学校づくりの促進について 授業日数を確保するために、二期制が導入されました。都立高校が二期制になっていない中で導入は、受験生の評定の書類作成に二重の手間がかかるなど問題が出ています。二期制については総括すること。隣接学校希望入学制度については、早急に検証結果を出しやめることです。	④学校における質の高い教育環境の確保 3 学校の創意を生かした学校づくりの促進	教育指導課 学校運営課	5	二期制については、特色ある教育活動を展開する上でも必要であると認識しています。 隣接学校希望入学制度は、今年度、制度についての見直しの必要性を検証しているところです。

整理 番号	枝 番	区分	種別	意見内容	分野	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
3001	13	議会	書面	学校施設の活用による放課後授業の充実について ランドセル広場の運営の安全性や質を高めるために、管理運営員の研修をさらに充実させること。放課後こども総合プランの下で、一体型施設の検討・整備を進めていくとしています。が、保育を必要とする子どもたちの受け皿になるものではありません。職員体制をきちんと整え子どもの放課後の生活を保障する学童保育クラブを引き続き整備すること。	⑥家庭・地域との連携 3 学校施設の活用による放課後事業の充実	生涯学習課 子育て支援課	4	ランドセルひろばの管理運営員の研修は、新任研修及び全体研修と年2回実施しています。今後も事業の内容や様々なトラブルへの対応等について、より理解できるよう研修内容を工夫していきます。 また、今後、区有施設等の有効活用を行い、平成32年度までに児童館2施設、学童保育クラブ5所を増設して行く予定としました。他の地域についても、引き続き区有施設等の有効活用を検討していきます。増設する学童保育クラブについては委託による運営を予定していますが、今後も、現在運営している学童保育クラブも含め保育の質の維持・向上を図っていきます。
3001	14	議会	書面	学校評価の活用による教育活動と学校運営の改善・充実について 第三者評価制度は、学校現場を委縮させ教員の自主性が損なわれてしまいます。現場の教員の声をきちんと聴き反映させること。	⑥家庭・地域との連携 4 学校評価の活用による教育活動と学校運営の改善・充実	教育指導課	5	第三者評価については、学校運営の状況について評価を行い、学校運営の改善を図るために必要な取組であると認識しております。
3001	15	議会	書面	校舎の改築等の推進について 老朽化した学校については調査し、対策を強めること。	⑦快適な学校環境の整備 1 校舎の改築等の推進	学校施設計画課	4	今後策定する区有施設の見直し計画を踏まえて、取組を検討していきます。
3001	16	議会	書面	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進について 適正規模の下で活力ある学習ができると、中学校の統廃合が進められていますが根拠はありません。人数の多い学級、おおきな学校は世界の流れに反するもので、競争教育やいじめを助長するものです。区内の乳幼児が増えている中で、今後小中学校の生徒・児童の増加が予想されます。中学校の統廃合計画はやめ、少人数学級を推し進めること。	⑦快適な学校環境の整備 5 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	学校統合推進課	5	教育委員会では、区立中学校については、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える学校規模が望ましいと考えています。11学級の学校には、国語・社会・数学・理科・英語で各2人の正規教員を置くことができ、多様な教育内容の提供や、1人の生徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一教科の担当教員間の教科研究面においても望ましく、教員の校務負担を分散できるという効果をもたらします。 したがって、11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保できる望ましい学校規模であると考えます。 なお、望ましい学校規模の実現を図るにあたっては、18学級を学校規模の上限として、それを超える大規模校が生まれることは避けるよう留意しています。 また、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、生徒同士の人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができるなどの利点があると捉えています。
3001	17	議会	書面	オリンピック・パラリンピック教育の推進について オリンピック・パラリンピック教育は、各学校現場の主体性と柔軟性を保障した取組みとすること。	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育指導課	2	本教育は、年間35時間程度を目安に、教科等の指導に位置付けて柔軟に取り組むものであり、学校が主体となって行うものです。
3001	18	議会	書面	目黒中央中学校の教科センター方式について 区内で初めて教科センター方式が導入されました。導入にあたっては、クラスのまとまりをどうつくっていくのかなど課題が出されました。教科センター方式について区として総括を行うこと。	その他	教育指導課	3	教科センター方式については、教科等の指導改善につながる一定の成果が出ていますと認識しています。また、学級における人間関係の構築についても、大きな問題が発生しているとはとらえていません。